

令和 8 年度

行橋市子ども議会会議録

行橋市

令和 8 年 8 月 8 日

令和8年度行橋市子ども議会会議録目次

出席議員	1
出席職員	2
議事日程	3
会期並びに議事日程表	4
一般事務に関する質問通告者一覧	5
会議の内容	
開議	7
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	10
日程第2（一般事務に関する質問）	11
日 高 凛 議員	11
松 田 紗 英 議員	14
山 口 り さ 議員	17
山 口 千 慧 議員	21
岡 田 蒼 和 議員	23
市 木 美 晴 議員	27
梶 原 千聖奈 議員	29
田 中 皇 成 議員	32
赤 星 燈 議員	34
荒 木 優 丞 議員	36
古 賀 愛 唯 議員	39
恒 吉 弘 翔 議員	42
白 川 怜 奈 議員	45
安 部 愛依咲 議員	47
竹 下 颯 祐 議員	49
田 上 望 花 議員	53
牧 瀬 弥陽呂 議員	56
佐 藤 青 葉 議員	58
森 下 祈 議員	62
和 嶋 富 夏 議員	63
日程第3（会議録署名議員の指名）	66

令和8年度行橋市子ども議会 会議録

1 日 時 令和8年8月8日（土）10時00分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

（ア）職務のため出席した職員

議会事務局 局長 西川 雅隆

次 長 大谷 健蔵

議事係長 武安 美帆

書 記 安部 貴大

（イ）説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和8年度行橋市子ども議会 議員出席表

令和8年8月8日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	田中 皇成	○	
2	古賀 愛唯	○	
3	市木 美晴	○	
4	竹下 颯祐	○	
5	白川 怜奈	○	
6	森下 祈	○	副議長（前半）
7	山口 千慧	○	
8	牧瀬 弥陽呂	○	
9	松田 紗英	○	
10	赤星 燈	○	副議長（後半）
11	和嶋 富夏	○	議長（前半）
12	山口 りさ	○	
13	恒吉 弘翔	○	
14	安部 愛依咲	○	
15	岡田 蒼和	○	
16	田上 望花	○	
17	梶原 千聖奈	○	
18	荒木 優丞	○	議長（後半）
19	日高 凜	○	
20	佐藤 青葉	○	

令和8年度行橋市子ども議会 職員出席表

令和8年8月8日（土）

職 名	氏 名	出 席	職 名	氏 名	出 席
市 長	工 藤 政 宏	○	障がい者支援室長	田 邊 正 典	
副 市 長	米 谷 友 宏	○	子ども支援課長	上 原 亮 司	
教 育 長	山 田 英 俊	○	生活支援課長	末 松 久 典	
市長公室長	鶴 裕 之	○	介護保険課長	森 雅 代	
総 務 部 長	川 中 昌 哉	○	地域包括ケア推進室	中 畑 万里子	
市 民 部 長	辛 嶋 智恵子	○	土 木 課 長	井 藤 岳 彦	
福 祉 部 長	真 田 幸 典	○	都市政策課長	松 田 誠	
都市整備部長	林 善 弘	○	建築政策課長	竹 下 俊 介	
産業振興部長	穴 繁 利 雄	○	農林水産課長	岩 間 薫 朋	
環境水道部長	松 尾 一 樹	○	商業観光課長	門 司 康 宏	
教 育 部 長	井 上 淳 一	○	企業立地課長	末 次 真 樹	
消 防 長	山 門 裕 史	○	上 水 道 課 長	炭 本 祥 生	
秘 書 課 長	山 田 浩		下 水 道 課 長	上 村 幸 司	
総 務 課 長	西 村 佳 明		環 境 課 長	土 肥 正 典	
防災危機管理室長	松 本 裕二郎		環境課事業所長	中 嶋 哲 平	
総合政策課長兼 基地対策室長	池 上 国 浩		選挙管理委員会事務局長	牧 野 陽 一	
			農業委員会事務局長	井 上 栄 輔	
財 政 課 長	廣 津 好 春		会計管理者兼会計課長	今 川 奨	
情報政策課長	中木原 崇 久		監査事務局長	山 本 修 司	
契約検査課長	上 田 純		教育総務課長	吉 本 康 一	
人権政策課長	菊 池 慎 一		教育総務課指導室長	古 城 敬 三	
税 務 課 長	米 原 豊 彦		学校管理課長	井 上 尚 史	
総合窓口課長	土 井 誠 之		防災食育センター長	木 村 君 彦	
市民相談室長	上 原 圭 三		生涯学習課長	橋 本 明	
収 納 課 長	岡 野 雅 幸		文 化 課 長	増 田 昇 吾	
国保年金課長	松 本 隆		スポーツ振興課長	鍋 山 義 幸	
地域福祉課長	中 野 弘 司		消防本部総務課長	荒 巻 純 生	

令和 8 年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和 8 年 8 月 8 日)

日程第 1 会期並びに議事日程の決定

日程第 2 一般事務に関する質問

日程第 3 会議録署名議員の指名

令和 8 年度行橋市子ども議会
会 期 並 び に 議 事 日 程 表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8 月 8 日	土	本会議	開 会 会期並びに議事日程の決定 一般事務に関する質問 会議録署名議員の指名 閉 会

一般事務に関する質問通告者一覧

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1	中京中学校 3年2組	ひだか りん 日高 凜	総務	理想の行橋市について
2	中京中学校 2年2組	まつだ さえ 松田 紗英	福祉・教育	中高生の遊び場について
〃	〃	〃	教育	給食の献立のプリント配布について
3	中京中学校 2年1組	やまぐち りさ 山口 りさ	教育	学校給食について
〃	〃	〃	都市整備・教育	学校の設備と通学路について
4	泉中学校 1年4組	やまぐち ちさと 山口 千慧	福祉・教育	中学生以上対象の屋内施設
5	行橋中学校 3年1組	おかだ そな 岡田 蒼和	教育	学区制の統一について
〃	〃	〃	教育	男女別の更衣室の設置について
6	稗田小学校 6年1組	いちき みはる 市木 美晴	福祉・教育	中高生の遊び場について
7	今元中学校 3年1組	かじわら せな 梶原 千聖奈	産業	行橋市の特産品について
8	行橋北小学校 6年2組	たなか こうせい 田中 皇成	都市整備	公園の利用方法について
〃	〃	〃	総務	しょう来もすみたいと思えるまちづくりについて
9	泉中学校 2年2組	あかほし あかり 赤星 燈	教育	校舎の老朽化について
10	今元中学校 3年1組	あらき ゆうすけ 荒木 優丞	総務	行橋市のホームページについて
〃	〃	〃	教育	学校の校舎について

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1 1	行橋小学校 6 年 3 組	こが 古賀 あい 愛唯	都市整備	公園について
1 2	育徳館中学校 3 年 B 組	つねよし 恒吉 ひろ と 弘翔	都市整備	AI 技術と公用車を活かした安全 なまちづくりについて
1 3	行橋北小学校 6 年 2 組	しらかわ 白川 れ な 怜奈	総務	行橋の PR について
1 4	今元中学校 3 年 1 組	あべ 安部 め い さ 愛依咲	教育	給食時間の延長について
〃	〃	〃	教育	行橋市内の部活動の地域移行に ついて
1 5	行橋北小学校 6 年 2 組	たけした 竹下 そうすけ 颯祐	教育	学校のプールの屋根について
〃	〃	〃	都市整備	安川通りの 4 車線化について
1 6	泉中学校 3 年 3 組	たがみ 田上 も か 望花	教育	行橋市の子どもの読書推進につ いて
1 7	仲津中学校 2 年 2 組	まきせ 牧瀬 や ひ ろ 弥陽呂	産業	農家の減少と外国人定住者
1 8	長峡中学校 3 年 3 組	さとう 佐藤 あおば 青葉	都市整備	自転車通学について
〃	〃	〃	産業・教育	地域活性化における参加につい て
1 9	今元小学校 6 年 1 組	もりした 森下 いのり 祈	総務・教育	子どもの意見を市報で発信する 仕組みについて
2 0	仲津中学校 2 年 1 組	わ じま 和嶋 ふう か 富夏	産業	学校菜園や地域農業との交流の 充実

令和8年8月8日

開議 9時47分

○議会事務局長 西川雅隆君

おはようございます。

令和8年度行橋市子ども議会の開会に先立ちまして、ご案内を申し上げます。

開会前と閉会後の進行役を担当いたします、議会事務局長の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております、小中学校の児童・生徒20名をご紹介します。なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を、去る、6月6日に決定しておりますので、併せてご報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、ご起立をお願いいたします。

1 番	行橋北小学校	6 年	田中皇成議員
2 番	行橋小学校	6 年	古賀愛唯議員
3 番	稗田小学校	6 年	市木美晴議員
4 番	行橋北小学校	6 年	竹下颯祐議員
5 番	行橋北小学校	6 年	白川怜奈議員
6 番	今元小学校	6 年	森下祈議員
7 番	泉中学校	1 年	山口千慧議員
8 番	仲津中学校	2 年	牧瀬弥陽呂議員
9 番	中京中学校	2 年	松田紗英議員
10 番	泉中学校	2 年	赤星燈議員
11 番	仲津中学校	2 年	和嶋富夏議員

なお、和嶋議員には、前半の議長を務めていただきます。

12 番	中京中学校	2 年	山口りさ議員
13 番	育徳館中学校	3 年	恒吉弘翔議員
14 番	今元中学校	3 年	安部愛依咲議員
15 番	行橋中学校	3 年	岡田蒼和議員
16 番	泉中学校	3 年	田上望花議員
17 番	今元中学校	3 年	梶原千聖奈議員
18 番	今元中学校	3 年	荒木優丞議員

なお、荒木議員には、後半の議長を務めていただきます。

19 番	中京中学校	3 年	日高凜議員
20 番	長峽中学校	3 年	佐藤青葉議員

以上20名が令和8年度行橋市子ども議会議員でございます。

(拍手あり)

御着席下さい。

続きまして、執行部の出席者をご紹介します。

ご起立願います。

(執行部一同、起立あり)

本日、子ども議員の皆様が行う一般質問に対する答弁をいたします行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(執行部一同、礼あり)

ご着席ください。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります、工藤政宏行橋市長が、ご挨拶いたします。

工藤市長。

○市長 工藤政宏君

皆さん、おはようございます。市長を仰せつかっております、工藤政宏です。

まずは、ご挨拶に入ります前に、先の令和8年熊本地震におきまして、多くの尊い命が失われてしまいました。ここに謹んで哀悼の意を捧げますとともに、今なお多くの住民の皆様方が避難生活を余儀なくされておられます。ここに心からお見舞いを申し上げます。

もしよろしければ、ぜひとも一度、会場の皆さん方、御起立いただきまして、短い時間ではございますが、一緒に黙とうを捧げさせていただきたいと思います。

ご起立ください。

(一同、起立あり)

(黙とう)

お直りください。

御着席ください。御協力、ありがとうございます。

本当に暑い夏の中、皆さん方も生活をする中で、ことしの夏は特に厳しいというふうにお感じだと思えますけれども、熊本では本当に今の大変な状況でございます。

行橋市だけではなくて、全国から熊本に多くの皆さん方が支援をされており、その輪が広がっておりますけれども、行橋市でも、いつ、こういった災害が起こるやもしれません。ぜひともそういった意味では、議員の皆様方にも緊張感を持っていただいて、そして、いざというときに備えていただきたいと思います。

さて、本日ですけれども、令和8年第10回目となります行橋市子ども議会、多くの議員の皆様方、20名の議員の皆様方が御参加いただきました。まずもって、心から感

謝を申し上げます。

議員の皆様方は、行橋市の小学生、中学生、全員の代表です。ちょっとプレッシャーをかけておこうかと思いますが、のは冗談で、ぜひともプレッシャーと言いますか、責任、それも力に変えて、この場を大いに伸び伸びと楽しんでもらいたいたいというふうに思っております。

今回、何度目かの参加の方もいらっしゃる、初めての参加の方もいらっしゃると思います。どのような一般質問になるのかというのは、蓋を開けてみなければ分かりませんが、ぜひともご自身が納得のいく一般質問をしていただければと思いますし、私たち執行部も誠心誠意答弁をさせていただきたいと思いますので、きょう１日、よろしくお願いします。

お互いに建設的な議論をして、そして行橋市の明るい未来に貢献できるように、共に頑張ってみましょう。

以上です。きょうはよろしくお願いします。

○議会事務局長 西川雅隆君

続きまして、行橋市議会を代表して、井上倫太郎行橋市議会議長がご挨拶いたします。

○行橋市議会議長 井上倫太郎君

皆さん、おはようございます。行橋市議会議長を務めさせていただいております井上倫太郎です。

さて、きょうは、皆さん、子ども議員となられたわけですが、皆さんは普段、政治家に対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。きっと、正直に言うと、あまり良いイメージを持っていない方が、実は多いのかなというふうに思います。なぜならば、ドラマや映画で描かれる際にも、決してスーパーヒーローというわけではなくて、何か少し悪い役で描かれるとか、あるいはニュース等、皆さん、SNS、特にいま福岡県はいろんな問題があって、あんまり良い報道がないというのが現実なんですね。

けれども、きょうは、皆さん方に伝えさせていただきたいのは、全ての議員がそうではありません。特に行橋市には２０名の市議会議員がいます。誰ひとり、そのような議員はいませんし、日夜市民の皆様方の幸せのために様々な提案をしています。

例えば、直近で言いますと、皆さん、小中学校の体育館にエアコンの設置が決まりました。これも長きにわたり多くの議員が、やはり今の猛暑に対して子どもさんたちのために、ぜひとも設置をしていただきたい、という声を、この議場で挙げてまいりました。

それ以外にも、いま物価高騰と言って、食料品の値段も上がってきていますが、値段が上がったからといって、子どもたちの給食の量を減らしたり、例えば質を落としたりしてはだめですよ、というような思いを伝えたり、例えば各学校のグラウンドの遊具についても、老朽化していたり、そもそも遊具が少なかったり、例えば子どもの遊び

場も、いま1箇所整備しましたけども、やっぱり各校区にも必要じゃないか、というように思いで、多くの議員が提案をしています。

きょうは皆さん方も様々な観点からテーマを決めて、市長であつたり教育長であつたり、提案をしていただくとお思います。皆さん、この赤い絨毯です。私もすごく緊張しますが、きょうはしっかりと練りに練った皆さん方の思いを、とにかく自分を信じて執行部の皆さん方に伝えていただきたいと思います。

最後に、先ほども申し上げましたが、最近、政治に対する不信、安心感というものが失われてきています。このままでは未来の政治家になりたいという子どもたちの声がなくなってしまう。今を生きる我々政治家が、しっかりと政治に対する信頼を取り戻し、この中の子ども議員の皆さんが、いつか行橋市の市長に、行橋市の議員になりたいと言っていただけのような社会の実現に向け、努力することを皆さんにお誓い申し上げ、私のご挨拶に代えさせていただきます。

きょうは、皆さん、自分を信じて頑張ってください。

開議 10時00分

○議会事務局長 西川雅隆君

ただいまから、行橋市子ども議会を開催いたします。

和嶋富夏議員、議長席にお着きください。

○前半議長 和嶋富夏君

私は、本日の子ども議会で前半の議長を務めます、仲津中学校の和嶋富夏です。

円滑な議事進行のため、皆様のご協力をお願いいたします。

開会前に、傍聴席の皆様に申し上げます。

本日の子ども議会では、傍聴席においての写真、ビデオ等の撮影を認めます。ただし、撮影にあたっては、議事進行の妨げとならないよう、シャッター音やフラッシュ等に十分ご注意ください。

ただいまの出席議員数は、20名であります。

定足数に達していますので、ただいまから令和8年度行橋市子ども議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元配付のとおりといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。

なお、発言の順番につきましては、去る6月6日に決定しております。

それでは、順次、発言を許します。

最初の質問者、日高凜議員。

○19番 日高凜君

中京中学校3年、日高凜です。私は、理想の行橋市について、質問します。

日本の社会問題として、都市部の過密に対する地方の過疎化があります。X・旧ツイッターの行橋市公式アカウントによると、2025年の行橋市の人口は、7万37人。公式ホームページの国勢調査人口の推移によると、過去最多人口を記録した2020年の人口は7万1,426人と、極端な変化ではありませんが、2020年から減少傾向にあります。

また、第3次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来的に行橋市が急速な少子高齢化、人口減少を迎える旨が記載されています。また、少子高齢化、人口減少などに対する対策や施策などの記載もありましたが、行橋市の過疎化を防ぐことによって、実現されることが望まれる理想の行橋市は、どんな市ですか。

このことについて、執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

日高議員のご質問にお答えします。

まず、過疎について少し触れさせていただきますけれども、過疎というのは、基本的には人口が著しく減少していく状態にあること、そして生活環境や、そういった整備が著しく他の地域と比較して遅れている状態、そういったことを言います。また若者がどんどん転出していったりですね、そういった状態を過疎というならば、行橋市はまだ過疎という状況には至っておりません。

いま議員からのご説明にございましたように、2025年の国勢調査では、2020年、5年前と比較すると1,389人、人口が減少しております。

ただ、これは、私は議員時代からも申し上げてきておりますけれども、総人口が減るということは、もうだいぶ前から予測できていたことです。ですので、この総人口が減るということを恐れる必要はないと思っております。大切なことというのは、働き盛りの方々、15歳から64歳までの方々を生産年齢人口と言いますけれども、こういった方々、働き盛りの方々や子どもたち。お子さんたちも徐々にいま減る傾向に入っていく

んですけれども、そういう若い世代、まさに活気をもたらし、そして食べ物もたくさん若い世代は食べますし、購買意欲と言いますが、物を買ったり、そういった意欲も若い世代は高いと言われております。つまりそういった方々が多ければ経済が回るということです。ですので、そういった若い世代にいかに行橋市を選んで住み続けていただくか。ここがポイントなのかなと思っております。

その中で、私は常日頃から、これからの行橋の姿を協創都市YUKUHASHIと言っています。協創の協は協力の協、創は創りあげるの創ですね。YUKUHASHIは、あえてアルファベットにさせていただいておりますけれども、これは世界に開かれたというイメージです。みんなで世界に開かれた行橋市をつくっていく、そんなイメージを持っていただければと思います。

と同時に、その協創都市YUKUHASHIであると同時に、いつまでも安心して楽しく暮らしていただくまち、こういったものを方向性としては目指していくべきなのかなと思っております。

切り口によって、分野によって、いろいろな理想を語ることができますので、あえて抽象的なものの言い方をすると、みんなですっと創り上げ続けていく協創都市YUKUHASHI、そして安全で安心に暮らし続けられる行橋を目指していきたいと思っております。

じゃあ具体的にどういったことをしたら、そうした理想的な行橋につながっていくのかというところですが、例えば先ほど議長からお話がございました。行橋市では、全国でも比較的早いほうだと思います、福岡県内でもかなり早いほうですけれども、小中学校の体育館に、これから3年ほどかけてエアコンを整備していく計画をいま既に進めております。これは学習環境の充実、それと災害時に避難場としてしっかりと機能できるように、そういったところで体育館へのエアコン整備を進めております。

また、給食もお話がございました。中学校の給食は、独自で行橋市は無償化しております。と同時に質を維持、また向上させていきたいと思っております。また、その他にもご高齢者のことと言いますと、国の機関と共同して、今年度から認知症予防プログラムの実証研究といったものを進めております。

全ての世代の皆さん方がウェルビーイング、これは幸せという意味ですけれども、幸せを実感できる、より実感できるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。

そして、もう一つなんですけれども、それが持続的に、サステナビリティという言葉がありますけれども、ずっと続いていくまちづくりをやっていく。ここでとても重要なのは、市民お一人お一人が他人任せではなくて、自分たちが主体的に、つまりまちの担い手となって、自分たちが中心となって責任を持ってまちづくりをしていく、その一人なんだという自負心、そういったものを持っていいただければというふうに思っております。

して、いろいろなかたちで、それこそいま学校で、ある中校生の皆さん方が職場体験に見えておりますけれども、それもその一環ですね、主体性を持って取り組んでいただくという一環でございます。

いろいろなかたちで皆さん方と共に行橋市を創り上げていく。完成形といったものはありませんので、ずっと創り上げていって市が成長・発展し続ける、こういったところを目ざしたいと思っております。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

日高議員。

○19番 日高凜君

ただいま若い世代や、みんなで行橋市を創っていく、というご答弁がございましたが、市長のお考えになる理想の行橋市を実現させるために、私たち子どもができることは、どんなことでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。まずはやっぱり、こういった子ども議会などの場に出て来ていただくことは、とても意義のあることだと思います。

それから、よく二十歳のつどいというのがございますが、その時に私が必ず言っているのは、10代後半から20代前半にかけて、できれば行橋を一度飛び出してください、というふうに言っております。僕は、帰って来てください、とは言いつもりはないんです。とにかく、まずはどこに住んでいても皆さん方が自分の人生を自分で切り拓いていく。そして自分の人生に少しでも納得できる人生を過ごす。そして、どこの地にいても自分がウェルビーイング、幸福感を実感できている、自分は幸せだ、というふうに言えるということが大切だと思っております。

1回外に出れば、行橋だけではなく様々な土地、地域、国の価値観、様々な人々に触れることができます。ですので、ぜひともいろいろな所にまずは飛び出して、いろんなものを見て、いろんな人に会って、いろんなことを感じる。食べ物でも何でもそうですね、五感で感じる。こういったことが行橋を実は見つめ直す、行橋のことを考えることにもつながると思っております。

あとは行橋市内でいろいろなイベントや行事ごとがあります。ホームページで、例えばネットで、行橋 イベント、で調べていただければ、たくさん出てきます。ぜひそういったものにも積極的にご参加いただく、これがいま議員からのご質問の答えにつながっていくのかなと思っております。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

日高議員。

○19番 日高凜君

ご丁寧な回答、ありがとうございます。私たちが地元行橋市に関心を持つ第一歩として、私たち小中高生をターゲットにした行橋市を知るイベントや機会を増やしていただくことを要望いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、松田紗英議員。

○9番 松田紗英君

中京中学校2年、松田紗英です。私は、中高生の遊び場について質問します。

行橋市には、小学生までを対象とした遊び場はありますが、中高生が気軽に集まって遊べる場所は、あまり多くないと感じています。放課後や休日には、ゆめタウンなどの商業施設を利用することもあります。遊びや交流を目的とした施設ではないため、中高生が安心して楽しめる場所は限られています。

また、近年は、スマートフォンを利用する時間が増えています。室内型の遊具や体を動かして遊べる施設があれば、スマートフォンから離れる時間をつくることができ、友達との交流を深めることにもつながると考えます。

そこで質問です。行橋市では、中高生が天候に左右されずに利用できる室内型の遊び場の整備について、執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。とても重要なことだと思います。

まず、中学生未満、小学生ですね、0歳から小学校6年生までのお子さん方を対象にした遊び場は、ことしの3月20日に、あそぼっちゃんが出来上がりました。7月末時点で、お子さん方だけで、これは登録したお子さんをカウントしただけでも、延べ人数で3万3,803人、既にご来場いただいております。我々が予測するよりもかなり早いスピードでご利用いただいております。いろいろな課題もいただいているんですけども、走りながら改善していくというかたちで対応させていただいております。

議員が今おっしゃった中高生を対象とした室内型の遊び場、これについては、現時点ではそういった計画はございません。ただ、やっぱり新設するにはお金もかかりますし、それからエリアをどうするかなど、いろいろと検討課題はあろうかと思っておりますけれども、

どのようなかたちがいいのかというのは、これ全く考えない、ではなくて、模索する必要があるのかなと思っておりますので、ぜひ一緒にお知恵を絞っていただきたいというふうに思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

松田議員。

○9番 松田紗英君

遊び場は整備しないとしても、中高生が安心して楽しめる場所の整備は、どのように考えていますか。ゆめタウンのフードコートなどは、おしゃべりはできますが勉強は禁止されています。リブリオ行橋は、勉強はできますが静かな雰囲気なので、おしゃべりとかはしづらいです。周囲に気を遣わずにおしゃべりや勉強、友人と交流できる場所を整備していただけないでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員ご指摘の現在の行橋市において、中学生・高校生が周囲に気兼ねなく、おしゃべりや勉強、友人との交流を自由に楽しめる場所が十分でない、というご意見は、重要なお意見であると考えております。

商業施設のフードコートは、会話できるものの勉強は難しく、リブリオ行橋は、学習スペースとして活用いただいているものの、静かな環境の中でのおしゃべりや交流にはなじみにくいという現状があることも承知しております。また、リブリオ行橋1階のカフェスペースについては、滞在時間に制限があるなど、中高生が長時間にわたって自由に利用できる環境とはなっておりません。

現在、教育委員会では、中高生の居場所づくりの一つとして、リブリオ行橋の有効活用を考えています。リブリオ行橋の1階にあります、けやきホールを予約が入っていない時間帯に中高生を含む子どもたちに開放して、おしゃべりや勉強、友人との交流に利用できるスペースとして活用することはできないか、検討をしているところであります。

まずはトライアルというかたちで、同じく1階にあるパレットスペースという、以前書籍を販売していた場所を活用して同様の取り組みを始めたところです。ぜひ利用されてご意見をいただければと思います。

中高生の居場所づくりについては、新たな施設の整備にとらわれず、既存施設の有効利用、機能拡大も視野に入れて、実現可能な方策を検討してまいります。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

市長。

○市長 工藤政宏君

私のほうからも、お答えさせていただきたい思います。

まず、この中高生を対象とした遊び場というところですが、まず市内だけにとらわれる必要はないと思います。近隣には様々な施設といったものがございます。

例えば北九州市もありますし、あえて言うならば、まちを飛び出るということも一つの方法だと思います。それは、いろんな経験をするという意味でもそうですし、例えば、映画館というのは長年要望があるのですが、調査をすると、行橋で映画館をつくっても、なかなか映画館の経営が成り立たないというデータが、実はもう民間の調査で出ています。そういったところで、例えば映画を観るなら北九州市に行って観るということもできると思います。

またもう一つ、駅東口をこれからもうちょっと元気にしていきたい、という考えがございます。その中で、拠点づくり、人が集まる場所をつくりたいと思っています。その中には、現時点でも中高生、それから大学生とか若い世代の方々も一緒に集まれるような場所をつくりたい、というふうに考えておりますので、そういった計画を進める際にも、ぜひともご意見をいただければと思います。

また公園も、これからもっといろいろと変えていきたいと思っています。室内だけではなくて、総合的に考えてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

松田議員。

○9番 松田紗英君

前向きな回答を、ありがとうございます。次の質問に移ります。

給食の献立のプリントの配布について。以前は、給食の献立プリントが配布されていましたが、現在は配布されなくなっています。献立プリントがあると、その日の給食の内容を確認しやすく、食への関心を高めることにもつながると思います。

そこで質問です。給食献立プリントの配布がなくなった理由を教えてください。また、今後配布を再開する予定はありますか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

松田議員のご質問にお答えいたします。

給食の献立プリントの配布につきましては、SDGｓの取り組みや資源の有効活用の一環として、令和6年2月分より、従来の紙ベースから献立表のペーパーレス化を推進するため、アプリやホームページで公開させていただき、必要に応じて各自でご確認・

印刷をお願いしております。

学校連絡アプリすぐるや防災食育センターのホームページでは、いつでも、誰でも、すぐに献立表を確認することができ、また紙では、一目ですべて見ることができる利便性があることから、それぞれのご家庭に合わせた献立表の活用をお願いしているところでもあります。

もし、紙ベースの献立表のほうがいいなと思うときは、掲示用など予備の献立表があると思いますので、先生に気軽に相談してみてください。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

松田議員。

○9番 松田紗英君

前向きな回答、ありがとうございます。そのようなことをして給食の配布プリントを考えていきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、山口りさ議員。

○12番 山口りさ君

中京中学校2年、山口りさです。私は、行橋市の学校給食について、提案いたします。

まず、私は、6年前に北九州市から本市に引っ越して来ました。そこで、行橋市の給食のメニューの多さ、おいしさが、毎日当たり前なことに驚きました。

工藤市長は、今後4年間で給食の質を上げる、とおっしゃっていますが、メニューを増やすのか、オーガニック給食など素材にこだわるのか、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

山口議員のご質問にお答えいたします。

まず、給食費無償化は、先ほどもちょっと触れましたけれども、国が小学校を無償化しようと、実際は国が全て無償化してくれているわけではなくて、市の持ち出しもあるんですけれども、中学校に関しては、市が独自で無償化をさせていただくことにいたしました。

それと同時に、私は、質の維持・向上という言葉を使わせていただいております。これは、物価高騰などによって質が落ちないように、しっかりと維持していくこと。同時にさらなる質の向上を目指していく。それはどういうことかということ、例えばいま議員からもお話が出ましたけれども、オーガニック、有機野菜やあるいは有機のお米を使っ

ていく、こういったことも徐々に増やしていきたいと思っております。

ちなみに今年度に関して申し上げますと、今までは有機栽培米を700キログラム、これは毎年寄贈いただいていたんですね。小中学校で1日ないし2日間の給食で有機栽培米を提供していたのですが、今年度は、12月に有機農業の日というのがあるのですが、そこに合わせまして、倍の1,400キログラムの有機栽培米を給食に2日間出すという方向で、いま現在計画を進めさせていただいております。これが有機・オーガニックですね。

そして2つ目としまして、ちょっと公費負担の材料の質と量についてなんですが、これは先ほど申し上げましたが、要は、いつ、いかなる状況になっても、物価が上がろうが何が起ころうが、皆さん方の給食を止めてはいけないと我々は考えております。しっかりとどのような状態であっても、最低限でも今の質をきちっと維持して給食を提供してまいりたいと思っています。

そして3つ目ですが、これは、それこそ北九州市で既に取り組みされていることなのですが、地元の料理人の方々などにご協力いただいて、新たなメニューを開発したり、そういったものをやりたいと、これは私が言い出したことなんですけども、したいと思っております。

これはですね、いま給食も、まずは第一に栄養を考えておりますので、よく厳しいご意見も正直いただくんですね。見た目がどうにかならないとか、ちょっと見た目が寂しい、とかですね、これじゃあ量が足りない、とか。でも量も実はいろいろな問題があります。少量しか食べられない児童・生徒さんもいれば、たくさん食べる方もいらっしゃるし、でも一応大体平均して一人当たり、給食では何カロリーとってもらって、栄養素はこれだけとってもらおう、これはしっかりと計算して、正確にその分量を用意しております。

ただ、体調によっても食べる量も違いますし、この辺がなかなか難しいんですけども、また、おいしいか、おいしくないかというのは、個々人の判断もありますので、ただ、少なくとも今までの例えば管理栄養士の判断だけではない、発想だけではない料理といったものを提供できたらと思っておりますので、今後地域の料理人の方々とコラボレーションして、連携して料理を提供していきたいと思っています。できればこういったことが月いちできればなと思っておりますけれども、いま現在、そういったことを検討している段階でございます。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

山口議員。

○12番 山口りさ君

市長、回答をありがとうございました。

今の行橋市の給食からさらに質を上げるということは、福岡県の自治体の中でも、毎日の給食のレベルがかなり高くなると思います。なので、それを、SNSを使って市内外に発信することで、これを知ったご家庭が移住先に行橋市を考えてくれるきっかけになると思います。また、行橋市内に住んでいる市民が、給食の質がどのように上がったのか、目で見て確認することができます。

SNSの発信と同時に、現在デジタル化している献立表を、元の紙の配布に戻してみるのはいかがでしょうか。

中京中学校内で給食の献立表のデジタル化について、全校生徒の中の140人にアンケートを取りました。すると、献立表が配られず困ったことはないが、目に付く所にあったほうがいい、という回答が121人いました。矛盾した結果ではありますが、給食の質が上がったことを、献立表を見て、食べる児童だけでなく、同居している家族も実感して、行橋市の給食がもっと良くなっていることに興味を持ってもらえるように、紙に一度戻してみるのもよいのではないかと思います。ぜひご検討ください。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

給食の献立プリントの配布についてですが、先ほど松田議員へ回答させていただいたように、献立表のペーパーレス化を推進するため、学校連絡アプリすぐーるや防災食育センターのホームページで公開しているところです。もし、紙ベースの献立表のほうがよいと思うときは、掲示用など予備の献立表があると思いますので、先生に気軽に相談してみてください。なお、教室のほうに、たぶん献立表を貼っていると思うんですね、それをご覧になることもあるのかなと思います。

またSNS等の件も出ましたけれども、いま給食センターのほうで動画を作っておりまして、その動画を各学校に送信しております。その動画を見ていただくと、給食の良さ、あるいは苦勞、そういったこともお分かりになると思いますので、そこはまた参考にしてもらえればなと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

山口議員。

○12番 山口りさ君

教育長、回答をありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、中京中学校の学校設備と通学路の現状をお伝えします。現在、中京中学校は、3年生2クラス、2年生3クラス、1年生3クラスで、1クラスは視聴覚室を使っていて、教室の数が1つ足りない状態です。来年も1年生が3クラスと予想され、教室の数

が今後足りなくなることが予想されます。

これまで中京中学校では、教室数が足りないことはなかったそうですが、今川小学校の児童数が増えており、教室の数が足りない状態が続くと思われます。

今川小学校のように新校舎を建てることで教室数を確保するのか、今の校舎で十分にクラス数を確保できるのか、一度聞き取り調査をよろしくお願いいたします。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

まずは、山口議員の今回の質問では、小学校での経験をもとに、中学校の来年度の生徒数から、教室の不足について心配していただいているということ、大変うれしく思っています。

今ご提案いただいた件につきまして、教育委員会では、各学校の児童・生徒数や必要な教室数について、随時、学校と連携して調査を行っております。その調査により、教室が必要となった場合には、英語教室や多目的教室などを教室へ転用するようにしております。中京中学校のように、新たに教室が必要となった主な理由は、35人以下学級という制度が進んできたためであります。

今後、課題もありますけれども、中京中学校のように子どもが増えて9クラスとなるという実態が見えてきておりますので、また学校と協議をしまして教室を確保していきたいと思っています。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

山口議員。

○12番 山口りさ君

教育長、回答をありがとうございました。

次に、通学路についてです。街灯が暗く、冬の間、部活動をして帰ると、辺りが真っ暗で何も見えず、スマホのライトや懐中電灯を使って道を照らして歩いて帰る生徒もいますが、前から歩いて来る人や車の運転手の顔がよく見えないので、確認できず、不審者だったら危ないなと感じました。このことから、私は、冬の間は周りが暗く歩いて帰ることが怖いので、部活動を休んでいます。

これから行橋市の部活動のあり方も変わると思いますが、地域の防犯のためにも街灯をもう少し明るくしていただけると安心できます。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。本当にこれも重要なことだと思います。

市内8,800箇所に防犯灯がございます。その内、中京中学校区内には1,135箇所ございます。この防犯灯は地元区の方々とお話をしながら設置をしたりしていくわけですが、設置箇所のことと、それからLED化ですね、これはだいぶ明るくなるのと電気代も抑えることができます。

現在、市内で77.2パーセントがLED化されておりますので、しっかりとこの辺も地元の方々と協議をしながら、また今回議員からいただいたご意見も踏まえながらLED化を進めて、そしてより明るくて安全・安心な登下校ができるように努めてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○前半議長 和嶋富夏君

山口議員。

○12番 山口りさ君

市長、ありがとうございました。できる限り早く実現できるよう、期待します。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、山口千慧議員。

○7番 山口千慧君

泉中学校1年、山口千慧です。僕は、中学生以上を対象の屋内施設について、質問します。

中高生が雨の日や休日に気軽に集まって体を動かしたり、友人とおしゃべりをしたり、勉強を教え合えるような場の施設の新設を提案します。

体を動かす場所としては、公園や市民体育館などがありますが、近年の夏場はとても気温が高く、公園で遊ぶと熱中症になる危険性が非常に高く、危ないと思います。また、市民体育館は遠くて行きづらいので、少し不便に感じるところがあります。

勉強できる施設としてはリブリオ行橋がありますが、リブリオ行橋は、静かに勉強しなければならないというイメージがあります。そこで、友人とおしゃべりして、わいわいしたりできる複合施設をつくっていただけないでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

山口議員のご質問にお答えします。

先ほど松田議員からも同じような質問がございましたけれども、この運動と学習を一

体的にできる施設というのは、これはできれば本当にいいなと思います。勉強をやって、ちょっとリフレッシュするために運動したりとか、また運動ばかりしないで宿題もしなきゃ、受験勉強をしなきゃとか、これ、すごく素晴らしいと思います。

ただ、議員もご存知のように、やっぱりまずお金という部分に限りがありまして、いま学校施設、それから市役所もそうです、西棟という所も築約70年近くに実はなったりします。どんどん道路も橋も上下水道も老朽化が進んでおりまして、つまり何が言いたいかというと、優先順位を決めていかなければなりません。

そのような中で、実は、あそぼっちゃも新しいものをつくるのではなくて、既存の今ある商業施設を活用するということで、かなりコストを抑えることに成功しました。国からも補助金をいただいてですね。ですので、まずこの財政上の問題をクリアしなければいけないというのが1点目としてございます。

そして2点目としまして、実際に既存の施設を活用するということで言いますと、今お話にございましたように、リブリオ、これは先ほど教育長からもお話がございましたが、リブリオにある施設を活用する、図書館の施設を一部活用するとか、あるいは、けやきホールを使わないときに使ってもらうとか、こういったことが一つ考えられるのかなと思います。

あと実は公民館、各校区にある公民館の活用というのが実は可能なんです。実際にサークル活動が公民館ではたくさんあるんですけども、このサークル活動などが行われていないときであれば、事前に電話などで確認していただければ、公民館の空いている部屋も御活用いただくことができます。こういったところで交流を深めていただいたりだとか、そういったことはできるのかなと思っております。

また議員の思いにしっかりと応えられているのかなということ、私も実はそういうふうには思っておりません。ぜひまた一緒に考えていただいて、知恵も絞っていただきたいと、そのように思っております。一緒に頑張りたいと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

山口議員。

○7番 山口千慧君

新しい施設をつくるのには、課題が多く、既存の施設を有効活用してほしいということについて、理解しました。

なお、今回、僕自身も初めて知りましたが、中高生も公民館を交流の場に利用できるということを知りました。ですが、このような情報を知らない人は、行橋市の中にとっても多くいると思います。そこで、行橋市の公式ホームページやSNSアカウントを利用した、このような情報の拡散を提案します。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。本当におっしゃる通りだと思います。もっと積極的にやらないと分からないですね、伝わらないと思います。市報はもちろん、広報ゆくはし、YUKUHASHI LIFEという紙媒体もそうですし、ホームページもそうですけれども、SNSで言うとInstagram、それからLINE、TikTok、こういったものを使って、実はこういった使い方ができるんですよというものを、まさに中高生、皆さん方をターゲットにして情報発信、これをもっと積極的にやるべきですね。

今回、こういったご意見をいただきましたので、できれば場所を取るのも、本当は電話じゃなくてネットで簡単に予約できるのが一番いいんですよ。後はこの辺、技術的な問題だったりコストの問題もございますので、ただ、まずはコストがかからないSNSなどを使った情報発信、これはしっかりと努めてまいりたいと、やっていきたいと考えます。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

山口議員。

○7番 山口千慧君

公民館を自由に利用できるという情報にも様々な課題があることが分かりました。今後このような情報をさらに広めていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、岡田蒼和議員。

○15番 岡田蒼和君

行橋中学校3年、岡田蒼和です。私は、学区制の統一について質問します。

先日、自分の学校であった進路説明で、初めて自分の志望高校が学区外で試験を受けられない、ということを知りました。思ってもいなかったことなので、大変衝撃を受けました。

現在、全県一学区制を取っているのは、東京都、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、福井県、岐阜県、静岡県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、宮崎県の19県もあるそうです。ちなみに福岡県は、学区制が特に厳格で、13学区もあることで知られているそうです。

後輩たちが私と同じような思いをしないで済むように、全県一学区制にすることはできないでしょうか。せめて京築から北九州くらいの距離まで学区を広げることはいないのでしょうか。またその提案を県に伝えていただくことはできないのでしょうか。ご

検討を、よろしくお願いします。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

岡田議員のご質問にお答えします。

福岡県では、現在、県立高校の入学選抜における学区制度は、福岡県が定めている制度であり、行橋市が変更することは、基本的にはできません。

福岡県では、県内の地域ごとの生徒数や学校の配置、通学時間や通学の安全性などを総合的に勘案し、現在の13の学区が設けられています。これは、できるだけ多くの子どもたちが安心して通学し、それぞれの地域で学ぶ機会を確保することを目的とした制度であります。

一方で、議員がおっしゃるように、自分の夢や希望に合った高校を選びたい、という思いも、大変大切なものと受け止めています。市内の中学校では、生徒一人一人が自分に合った進路を選択できるよう、進路指導や情報提供の充実に取り組むとともに、生徒や保護者が十分に相談しながら納得して進路を選択できるよう支援してまいります。

また、加えますと工業や商業、それから農業など、専門的な学校については、全県下受験が希望できるという制度にもなっていますので、そこについて、また中学校にご相談していただければと思います。

○前半議長 和嶋富夏君

岡田議員。

○15番 岡田蒼和君

今回、この質問を考えるために、自分でも福岡県の学区制度について調べました。子ども議会は、子どもたちが市政について考え、意見を伝える貴重な機会だと思います。

今後も、私たち子どもの意見を市政に生かしていただくため、このような機会を継続して設けていただけますか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ご質問ありがとうございます。今回のように自ら課題を見つけ、調べ、考えた上で意見を述べていただいたことを大変うれしく思います。

子ども議会は、子どもたちの率直な思いや提案を伺い、市政に生かしていくための大切な機会であります。本日いただいた意見についても、今後のまちづくりや教育行政の

参考とさせていただきます。

これからも、未来を担う子どもたちの声を大切に、皆さんが市政に参加できる機会づくりに努めてまいります。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

市長。

○市長 工藤政宏君

すみません、私のほうからも答えさせていただきます。

本当に切実なお悩みだと思うんですよね。いま教育委員会のほうから答えさせていただきましたが、まず学区については様々な見方がございますので、より深い議論が必要なのかなと私も思っています。

今ご質問いただいた、こういった機会を継続して設けてくれるか、というところなんですけれども、もちろんでございます。子ども議会だけではなくて、今後、まだいつになるか未定ではありますが、議会というかたちじゃなくて、もっとざくばらんなやり取り、気軽にお茶飲みながらとか、ちょっとお菓子をつまみながらできるような、若者と、私なんかも入ってですね、若者会議というか、そういったものをつくっていきたいなと思っております。

それから、ちょっと時間がないので、市長公室長に言ってもらおうと思ったのですが、我々の市長公室、秘書課のほうで、まちかどトークという受け皿を用意しています。これはテーマを設けて、呼んでいただければ私が伺います。そしてそこで議論をする。そういったまちかどトークという受け皿がありますので、市に問い合わせいただければ、そういったものを使ってお話をすることもできます。

あとは、子ども議員の皆さん方ですから、アポを取っていただければ、市長室に来ていただくことが可能です。ぜひとも、ちょっと工藤市長と話したいと、こういったことをどう思いますか、ということで、何かあればですね、これ冗談じゃなくて、本当にそう思っています。子ども議員をやりました何々です、ということで、秘書係のほうに問い合わせいただければ、そういった時間を設けさせていただきます。関係所管も呼んで、お話をさせていただきたいと思いますので、何かあったらおっしゃってください。

以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

岡田議員。

○15番 岡田蒼和君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、男女別の更衣室の設置について質問します。私の通っている行橋中学校には更衣室がありません。そのため、体育で着替えるときに不便を感じたり、周囲の目が気に

なったりすることがあります。私も実際に着替える場所がなくて、困った経験があります。また、友人たちからも、着替えをする場所がなくて、利用しづらくて恥ずかしい、という話を聞いたことがあります。

男子は教室の隅のほうやトイレで着替えたりしているようなので、衛生的にもよくないと思います。

そこで、男子の更衣室を設置したり、安価で簡易的なスペースを設置したりすることはできないのでしょうか。ジェンダーに敏感な現在なので、このようなかたちで生徒のプライバシーを守っていただくことはできないのでしょうか。ご検討をよろしくお願いします。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員からの男女別の更衣室の設置についてのご質問にお答えします。

市内の中学校では、十分な更衣スペースが確保できておらず、生徒の皆さんが不便や不安を感じていることについては、教育委員会としても認識しております。

体育の授業などでの着替えについては、プライバシーへの配慮や衛生面、安全面を確保することが必要であり、生徒が安心して学校生活を送るための環境づくりの観点から、大変重要であると考えております。

一方で、更衣室の新たな設置につきましては、学校施設の構造や利用状況、改修費用などを総合的に検討する必要があります。そのため、まずは各学校の実情に応じて、空き教室や多目的室及び体育館の更衣室などを活用した更衣スペースの確保や、また議員からもご提案いただいた、パーテーションやカーテンなどを利用した簡易的な更衣環境の整備についても、学校と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も生徒の皆さんの意見や学校現場の状況を踏まえながら、誰もが安心して学校生活を送ることができる教育環境の充実に努めてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

岡田議員。

○15番 岡田蒼和君

前向きな回答を、ありがとうございます。できる限り早く実現するように期待します。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、10時55分からといたします。

休憩 10時45分

再開 10時55分

○前半議長 和嶋富夏君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、市木美晴議員。

○3番 市木美晴君

稗田小学校6年、市木美晴です。私は、中高生の遊び場について質問します。

私は、来年、中学生になります。しかし、あそぼっちゃでは6年生までしか遊べません。中学生や高校生は、どこで遊べばよいのでしょうか。ゆめタウンやゲームセンターなどの場所がありますが、お店の中では騒いではいけません。飲んだり、食べたり、おしゃべりをしたり、勉強したり、中高生の居場所をつくっていただけないでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

市木議員のご質問にお答えします。

中高生の皆さんが放課後や休日に、気軽に立ち寄れて、友達とおしゃべりやゲームをしたり、勉強したりできる場所があることは、青少年の健全な育成を図るうえで、とても大事なことでと考えております。

議員ご指摘のような、飲んだり、食べたり、勉強したりといった多様なニーズにきめ細かく対応できる多機能的な居場所が整備できているかといえば、十分とは言えない状況であると認識しています。まずは、既存の施設を有効活用して、それらのニーズに対応できないかと考えています。

具体的に言いますと、市立図書館リブリオ行橋です。1階には、飲食や会話が可能な交流スペースや勉強や仕事ができるスペースがあり、3階はくつろいだ感じで使用できる会話も可能なエリアで、中高生を中心とした10代の方向けの本のコーナーや、グループ学習ができるようなコーナーもあります。4階は静寂性を持った読書・学習ができるエリアとなっており、様々な方が目的によってゆっくり過ごせるように各階に特色を持たせた施設になっています。

また、1階にはイベントなどで使用できる貸しホールがありますが、このホールの機能を高めるために、予約が入っていないときは、中高生を含む子どもたちに開放し、友人と交流できる空間として有効利用できないかを検討しております。

つい先日、トライアルとして1階のカウンターの横にあるパレットスペースを中高生

などに開放する取り組みを始めております。カフェと同様に飲食もできますし、ボードゲームなども貸し出してできるようになっています。利用者の皆さんのご意見を聞きながら利用しやすいかたちにしていきたいと思いますので、ぜひご利用して、ご意見をいただければと思います。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

市木美晴議員。

○3番 市木美晴君

リブリオは遠いので、頻繁に利用するのは難しいです。もっと身近な場所で気軽に利用できる中高生の居場所を確保していただけないでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員のご質問にお答えします。

稗田小学校区ということで、稗田小学校区には、身近な場所ということで考えれば、校区公民館がございます。この校区の公民館の利用を、他の団体の予約状況にもよりますが、空き室があれば、そこを利用して学習や友人との交流を行うことは可能です。

飲食ができなかったり、利用時間の制限等がありますが、放課後や休日の居場所として有効活用していただければと思っています。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

市長。

○市長 工藤政宏君

私のほうからもお答えします。先ほども同じような質問にも、ちょっと申し上げたんですけれども、居場所というのは本当に大切だと思うんですね。

例えば、それは家の中であっても自分自身のプライベートゾーンというのは必要だと思いますし、また、こうやって公共の場においても、やっぱり自分たちのお友達や親しい方、あるいは一人になるような場所というのも、例えば公園や、あそぼっちゃの中にも、基本的には、わあっと汗を流して遊んでねという場所なんですけれども、ちょっと静かな時間を過ごしてもらえそうな空間といったものを準備しています。

何がしかのかたちで、こういった議員がおっしゃったような場所がつくることができればいいんですけれども、やはりコストの問題、お金の問題だったりも当然絡んでくるわけなんです。

じゃあ、これからどうしていくのかというところで、今ひとつ公民館を使うというお話がございました。ただこれも、いつでも、行きたいとき、使いたいときに使えるとい

うのが理想なんですが、公民館の場合は、そういうわけにはいかない可能性がありますよね。だから、やっぱりどうしてもすぐに問題は解決しないんだろーなと思います。です。で、ちょっと段階を見ながら、まずはこういったことができないか、じゃあこれから始めてみよう、みたいなかたちで、まずはちょっと公民館の利用などを考えていただくのが一つなのかなと思います。

それから重ねて何度も私は各議員にも申し上げておりますけども、ぜひとも一緒に知恵を絞っていただきたいんですね。私も、ことし49歳になりますけれども、頭が段々固くなってくるんですよ。ただ、知識や、どこにどういったものがあるというのは、ひょっとすると皆さんよりも存じ上げている部分があるかもしれません。お互いの力を合わせれば、ひょっとすると新たな解決方法を見い出せるかもしれませんので、ぜひともそういった対話の場をつくってほしいということで、この議会以外でも言っていただければと思います。

あと場所的にも、これも先ほど申し上げたんですが、街中に交流拠点といったものをつくりたいと考えています。中学生・高校生、それ以上の若い方々が集まるような場、そういったものもつくりたいと思っていますので、中学生になれば基本的に自転車で市内を動き回ることができるでしょうから、毎日とはいかないまでも、そういったものもつくりたいと思っています。

いろいろなものを上手に使い分けていただきながら、そういった環境をつくっていければと思っています。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

市木議員。

○3番 市木美晴君

貴重な意見、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、梶原千聖奈議員。

○17番 梶原千聖奈君

今元中学校3年、梶原千聖奈です。私は、行橋市の特産品について質問します。

以前、行橋市を紹介しようというテーマの授業があり、私はその中で特産品について調べました。イチジクや牡蠣など有名なものは知っていましたが、その他にも桃やキウイなど、様々な特産品があることを今回初めて知りました。しかし、周りの中学生の間では、まだあまり知られていないと感じています。

行橋市の素晴らしい特産品を、もっと多くの人に知ってもらいたいのですが、市としては、この現状をどう受け止め、これからの政策について、どのようにお考えでしょう

か。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。特産品をどのようにしていくかというところですが、まず現時点としましては、ありきたりかもしれません。観光パンフレットを、これまでも作ってきたり、今後もそういった計画もございます。また、産業祭やシーサイドハーフマラソンで牡蠣汁を振る舞ったりということで、市内外の方々に行橋市の海産物、牡蠣などをお知らせしているところでございます。

ただ、やはり議員ご指摘のように、特に若い方々向けに特産品といったもの、新田原で言えば、梨・桃・ブドウ・イチジク、最近では柿ですね、大きくてちょっとサクッとした柿、それからキウイで言えば、甘ういというのがございます。最近ではハウスでバナナを作っている方もいらっしゃいます。これは、まだまだ広く商品化できているわけではないのですが、徐々にこれが広がっていくことが考えられています。

ただ、そういった新田原がフルーツの産地だということ自体が、もういま市民の皆さん方、知らない方々が多いかもしれませんね。こういったところにつきましては、SNSももちろんですが、やっぱり今後いろいろと考えていく必要があると思っています。

例えば、一つ言うならば、何がしかのかたちで、仮に加工したものであったとしても、若い世代の皆さん方に知っていただく一番のやり方としては、やっぱり給食なのかなと、そんなふうにも考えております。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

梶原議員。

○17番 梶原千聖奈君

市も課題に感じていることが分かりました。そこで提案なのですが、もっとたくさんの方に特産品を知ってもらうために、例えば、多くの人の目にとまる、こすもっぺなどのイベントで、露店の方に行橋の特産品を使った食品などを販売・宣伝してもらうのはどうでしょうか。お店で特産品を買って食べられる機会があるとうれしいです。

また、私たちが普段使用しているT i k T o kやI n s t a g r a mなどのSNSを使って宣伝することはできないでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。まずSNS・InstagramやTikTokを使うということは、これはもうマスト、絶対に使わなきゃいけないですよ。これまでも、こういったことをやってきていないわけではないのですが、もうちょっと頻繁にあげるだとか、そういったことはすべきなのかなと思います。

同時に、ぜひもしそういうのをあげたら、議員にもシェアなどしていただいて、拡散にご協力いただければと思います。各議員の皆さん方も、よろしくお願いいたします。

それから、これは本当にこすもっぺとか、そういったお祭りなどで広く知っていただくというのは、これは一つ戦略としては、ありなのかなと私も思いました。産業祭なんかでは、先ほど申し上げたように牡蠣汁だったり、この地域でとれたものをPRしたりするんですけれども、そもそも産業祭を知らない市民の方々もたくさんいらっしゃいます。そういった意味では、こすもっぺは、かなり認知度、知られているお祭りだと思いますので、こういった、こすもっぺなどを積極的に使って、行橋市の特産品をPRしていく。

それから、門司港のほうではバナナの叩き売りなどがありますが、つまり、ただ売ったりするとか無料で配布するとか、そういったことだけでなく、フルーツ掛けるエンターテインメント。バナナを叩き売り、例えば金額を会場の方に言ってもらおうオークションじゃないけれども会場とのセッション、やり取りをしながらバナナを上手に名人芸で売っていく、そういったものがありますけれども、例えばそういった取り組みもあってもいいのかもしれない。

また、後はやっぱり加工ですね。例えばイチジクとか梨とか桃、苺というのは、傷みやすいんですよね。じゃあどうするかというと、例えば加工して、かき氷のソースにするというのもありかもしれません。いろいろなやり方があると思います。ぜひともこれは、きょう、毎回私は言っているようなんですけれども、我々だけでは、もう知恵が足りないと思います。ぜひ、どうやったらうまくいくか、こすもっぺで見せる、紹介するにしても、どのようにやったら、より多くの方々が食いついてきてくれて、そしてどうやったらそれが拡散されるのか。特にターゲットである若い世代にどうやったら広がるのかということまで掘り下げて、掘り下げて、一緒になって考えていただければと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

梶原議員。

○17番 梶原千聖奈君

貴重な御意見、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、田中皇成議員。

○1 番 田中皇成君

行橋北小学校6年、田中皇成です。今回私が質問する内容は、公園の利用方法についてです。

私が、行橋北小学校近くにある長浜公園でボール遊びをしていると、公園の周辺の家から人が出てきて、この公園はボールで遊んだらだめだよ、と注意されました。それ以来、長浜公園を利用しづらいつ感じています。

そこで、市長にお尋ねします。公園利用のルールと、もし長浜公園でボール遊びが禁止されているなら、できるように変更できるのか、お聞かせください。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。田中議員がおっしゃったようなことは、よく、これは全国的な問題にもなっています。

まず長浜公園について、ちょっと経緯をご説明しますと、令和5年にリニューアルオープンした都市公園という区分に入る公園でして、現在は地元住民の方々だけでなく、多くの親子連れの方々などにも利用いただいております。公園の南側については民家が近いということで、利用開始当初から、ボール遊びのボール飛び込み防止や騒音対策の要望が、地元の住民の方から寄せられております。よって、管理委託している地元の自治会で協議を行ったなかで、公園南側ではボール遊びはしない、大声を出さない、などのルールを作らせていただいております。横断幕や看板を設置し、注意喚起を行っております。

一方で、公園中央から北側では、ボール遊びは禁止していないので、遊ぶことは可能なんです。また、長浜公園のボール遊び以外のルールとして、ちょっと余談になりますが、申し上げますと、自転車の乗り入れ禁止やスパイクを履いての芝生広場への立ち入り禁止などがありますので、周辺の住民の方々や他の利用者の皆さん方に迷惑をかけないように配慮して、市民の皆様方にはご利用いただきたいと思います。

今後のルールについてなんですが、地元自治会と引き続き協議を行っていきまして、例えば、イラスト等を使って看板を長浜公園入口に設置したり、さらに誰もが分かりやすいような表示を行って周知をしていきたいと思っています。

ただですね、これも看板を見なければ伝わらないわけなんですよね。ですので、ひょっとすると周辺住民の方々の中にも、先ほど申し上げた、この長浜公園の北と南のルー

ル、ボールが使えるエリアがあるということ、周知徹底ができていない可能性があります。この辺については、地元の皆さんとも改めて協力していただいて、区長さんなどとも相談させていただいて、回覧板を回すのか、何がしかの方法で、長浜公園の使い方はこういうふうになっていますと、そういったルールの周知を改めて行いたいと思います。

以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

田中皇成議員。

○1 番 田中皇成君

市長、ありがとうございます。

続いて、市長にお尋ねします。公園における熱中症対策として、市内の各公園に日陰となる屋根があり休憩ができる場所があれば、私たち市民は、より安心して公園を利用することができます。特に夏場は、休憩場所にイベントなどで利用されるミスト発生装置を設置すれば、さらに効果があるのではないのでしょうか。市長のご意見をお聞かせください。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。本当に暑さが厳しいですよ。その対策として、小学生以下に関しましては、あそぼっちゃといったものをつくらせていただきました。いろいろな理由の一つとして暑さ対策ですね。

それから、これから公園といったものをもっとイノベーション、つくりかえていきたいという考えを持っております。

私は、実はもう市長になる前から、公園の日陰が重要だと、しかも一部の日陰じゃなくて、遊具ごと覆うような日陰が必要だということで実際に言ってきました、最初はこれも理解をなかなか示されなかったんですよ、職員と話す中でもですね。

でも今は、そういう公園ごと覆うような日陰をつくったり、そういったことが全国的にも出てきております。行橋市も様々な公園の一つとして、かなり広い日陰、これは先ほどの長浜公園も大きな休む所がありますけども、遊具ごと覆うことができないかとか、そういったことはいま現在も協議・検討しているところです。

ミストについてなのですが、これですね、過去にも実は学校の至る所にミストを付けたということがありました。ただ、今はほとんどの所が実はやっていないんですよ。

全国的に見ても、ミストがあるようなまちというのは、以前ほどではなくなってきたように思います。効果が限定的であることと、風によって随分左右されるというところ

ですね。そういったことで、おそらく議員がおっしゃりたい本質的な部分というのは、暑さをどのようにしてしのぐか、暑さに悩まされることなく、どうやって快適な時間を過ごすかというところだと思いますので、ミストだけにとらわれず、いかに日陰をつくるか、その他、どういったやり方があるのかというのを、検討をしっかりとしてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

田中議員。

○1 番 田中皇成君

市長、ご答弁、ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。ありがとうございました。

(市長「議長、すみません」の声あり)

○前半議長 和嶋富夏君

市長。

○市長 工藤政宏君

田中議員、大人になっても住み続けたいと思えるような取り組み、という質問は大丈夫ですか。

(田中君「大丈夫です」の声あり)

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、赤星燈議員。

○10 番 赤星燈君

泉中学校2年、赤星燈です。私は、校舎の老朽化について質問します。

近年、学校施設の老朽化が全国的な課題となっています。これは行橋市も例外ではありません。私たちが毎日過ごしている学校でも、校舎の壁の塗装がはがれている場所が見られます。このような状態を見ると、学校施設の老朽化が進んでいるのではないかと感じます。

また、学校は児童・生徒が1日の多くを過ごす場所です。そのため、安全で快適な環境を維持することは、とても重要であると考えます。しかし、行橋市には多くの学校があり、限られた予算のなかで、どの施設から改修を行うか、判断する必要があると思います。

そこで質問です。行橋市では校舎の壁の塗装のはがれなど、学校施設の老朽化について、どのように状況を確認し、改修の優先順位を決めているのでしょうか。また、今後どのような方針で学校施設の整備を進めていくのか、お聞かせください。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

赤星議員のご質問にお答えします。赤星議員が自身の通う学校や他校の様子から感じたことをもとに、学校施設について質問していただき、ありがとうございます。

市内の学校の多くは、1970年から1980年代、昭和40年から60年代にかけて建設されています。建設から50年以上が経過している学校もあります。議員が感じておられるように、全国的な課題と同じように、行橋市の学校施設においても老朽化が進んでいるのが現状であります。

学校施設は、児童・生徒が多くの時間を過ごし、学ぶ大切な場所であり、全ての学校において、安全で快適な教育環境を維持することは、教育委員会の重要な使命であると考えています。しかし、議員のご指摘のとおり、市内には小学校11校、中学校6校があり、限られた予算の中で大規模な改修を進めるためには、優先順位を決めて整備を行う必要があります。そこで教育委員会では、学校施設を今後も長く安全に使っていただくため、行橋市教育施設長寿命化計画を策定しています。

この計画では、建築からの経過年数や施設の劣化状況、危険度などを総合的に判断し、改修の優先順位を決めています。また、学校ごとに老朽化が進んでいる箇所やその状況が異なるため、それぞれの学校に最も効果的な改修内容を検討しながら、計画的に整備を進めています。

今後も、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、計画的な学校施設の整備に努めてまいりたいと考えています。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

赤星議員。

○10番 赤星燈君

では、計画に入っていないこと、例えば学校の渡り廊下で雨漏りがしていたところを目撃しました。また、私が1年生のときには、教室のドアが何回も外れていました。そういう報告をされたときには、どのような対策をされているのでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員の今ご指摘にありましたように、計画には含まれていない修繕が必要となる不具合も日常的に発生しております。議員が目撃された渡り廊下の雨漏りや教室のドアの不具合についても、対応が必要な事例であると考えております。

学校からそのような報告を受けた際には、まず教育委員会の職員が現場を確認し、学

校の先生方から状況を聞き取るなどして、不具合の内容や緊急性を把握します。そのうえで日常的に発生する不具合についても、優先順位を決めて対応していきます。

まず、児童・生徒の皆さんの安全にかかわる箇所を最優先として、次に授業や学校行事など、学校運営に支障を及ぼすおそれのある箇所、その後に汚れや見た目の悪い箇所といった順に対応を決めて、進めております。

修繕の方法については、比較的簡単なものは、教育委員会や学校の職員が対応し、危険を伴うものや専門的な修繕が必要なものについては、専門業者に依頼して修繕工事を行っています。

今後も学校と教育委員会が連携するとともに、保護者や地域の皆様にもご協力をいただきながら、児童・生徒の皆さんが、安全で安心して学校生活を送ることができるよう、迅速な対応と安全管理の徹底に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○前半議長 和嶋富夏君

赤星議員。

○10番 赤星燈君

貴重なご意見、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君

次の質問者、荒木優丞議員。

○18番 荒木優丞君

今元中学校3年、荒木優丞です。私は、行橋市のホームページについて質問します。

行橋市のホームページで言語を替えようとする、パソコンとタブレットでは、言語設定画面がすぐに出るけれども、スマートフォンでは、閲覧補助を押してからでないに出てきません。外国の方でもスマートフォンでもすぐに言語設定ができるようにデザインを変えることはできませんか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。まず、こういったところに気付いていただいて、本当にありがとうございます。

まず、このスマホで市のホームページで言語の設定を変えることができるのかどうか、というところですが、タブレットと全く同じようなデザインに変えることは、どうもできないようなんです。ただですね、言語を変えるボタンがどこにあるか、どうすれば変えられるのかをより分かりやすくするガイド・案内をホームページに追加するこ

とは、おそらく可能ではないかということでございます。ですので、デザインそのものを変えるわけではなくて、いま申し上げたようなガイドを追加する、そういった改善をする。

ただ、いずれにしましても、このホームページを変えていく段階で、場合によっては費用がかかってくる可能性がありますので、今いただいたご意見を踏まえて、やはり行橋市に住んでくださっている外国人の方々ですから、より使いやすいように、より分かりやすいように、そういったものを心掛けて、議員からいただいたご意見も参考にしながら、改善を進めてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

荒木議員。

○18番 荒木優丞君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次は、学校の校舎について質問します。行橋市内の学校は、全体的にとっても古いです。その中でも、私が通っている今元中学校では、廊下のタイルがはがれていたり、渡り廊下が雨漏りしていたり、壁がひび割れたりしています。安心して通える学校にするためにも、改修していただけないでしょうか。

○前半議長 和嶋富夏君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

まずは、荒木議員が今回の質問に際して、学校の状況をたくさん調べて、その結果を教えていただきまして、ありがとうございます。

先ほど赤星議員からのご質問にも答弁させていただいた通り、市内の学校の多くは、建設から50年以上経っている学校もあります。これまで、先輩方も含めて、今も大事に使っていただけていますが、それでも長く使われていますので、学校内の壁や渡り廊下等、あちこち老朽化、劣化している箇所があるのではないかと考えています。

教育委員会では、校舎を長く大切に使っていけるように、長寿命化計画という計画をつくり、市内小中学校の古い所や状態が悪い所から順番に改修を行っています。

大規模な改修はそのように対応していますが、それ以外の老朽化・劣化した箇所は、学校で修繕をしたり、場合によっては改修工事をしたりして修理をしています。

その修理をする際の優先順位としては、児童・生徒の皆さんの安全にかかるような箇所の修理をまず最優先として考えていまして、その次に、授業や学校行事といった学校運営に支障を及ぼしかねないような箇所、そして、最後に汚れや見た目の悪い箇所といった順で修理をしています。今回教えていただいた老朽化・劣化した箇所も、必要に応

じて修理するなど対応したいと考えています。

教育委員会としましては、まずは不具合箇所を把握することが大事だと思っていますので、今後も気付いた点があれば、先生、学校を通じて教育委員会へ教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君

市長。

○市長 工藤政宏君

私のほうからも答えさせていただきます。

きょう皆さん方からいただくほとんどの質問に関しましては、やはり予算、コストといったものがかかってきます。簡単に言いますと、教育委員会は教育長をトップとした教育委員会という組織、主に学校教育などを司る部署になりますけれども、それから我々、市長・執行部に関しましては、財源、お金の部分を管理したり、それから予算をどこに配分するか、そういったものを考えさせていただく機関、実は一緒の機関のようであって、厳密に言うと機関が別なんです。

まず、我々としては、学校から生徒の皆さん、あるいは先生方から、ここを修繕してほしいとか、そういった声が、学校現場で直せない場合は、そういった声が教育委員会にあがってきます。そして教育委員会の中でさらに議論します。そのときには、先ほど教育長が申し上げたように、長寿命化計画というものがあって、いつかの段階で建て替えなければいけない。あるいは子どもたちが、いま日本全国でどんどん減ってきています。子どもが減っていついてるのに建物を全て残していくということが、果たして最も良い方法なのか、どうなのか。そういったことも考えていかなければなりません。これはあらゆる公共施設のことですね。

ですので、そういった長い、中長期的な時間の中でどのようにしていくのか。本当は全てお金をかけて、すぐに全部きれいにしたりできればいいんですけども、それをすると、非常にもったいないことになってしまう可能性もあるわけなんです。だからちょっとここは我慢してくださいね、とか、もうちょっと我慢してください、というようなところが出てくるわけなんです。

ただ、まずは、とにかく安全に過ごすことができないような状況であるならば即対応すると、そういった考えです。

我々、市長・執行部としては、教育委員会からあがってきた案件で、安全面について、これは必要だという予算については、積極的に予算を付けるようにさせていただいておりますし、常日頃から教育行政で必要な予算については、躊躇なく付けていきますと、そのように私自身も申し上げておりますので、おそらく教育委員会のほうでも、今ご提言いただいたような危険箇所については把握しているものと思っておりますけれ

ども、もし足りないところがあればですね、改めて教育委員会も現場を見ることになると思います。その中で、確実にこれは安全面に関係してくる、影響を及ぼしてくる、そういったところは迅速に対応させていただきたい、予算もしっかりと付けたいと思っています。以上です。

○前半議長 和嶋富夏君
荒木議員。

○18番 荒木優丞君
できる限り、早く実現できるよう、期待しています。
以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 和嶋富夏君
会議運営上、ここで暫時休憩いたします。
再開は、11時40分からといたします。なお、休憩後は荒木優丞議員と議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

休憩 11時30分

再開 11時40分

○後半議長 荒木優丞君
ただいまから、会議を再開いたします。
私は、和嶋富夏議員に替わり、後半の議長を務めます、今元中学校の荒木優丞です。
皆様のご協力をお願いいたします。
それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。
次の質問者、古賀愛唯議員。

○2番 古賀愛唯君
行橋小学校6年、古賀愛唯です。私は公園について質問します。
私は、学校の近くの三角公園、ふれあい公園、噴水公園、そしてあお公園でよく遊んでいます。でも、遊んでいる時にいくつか困ったことがあります。
三角公園のブランコは、ギーギーと音がして古くなっているみたいです。噴水公園のトンネルの滑り台の口が割れていて危ないと思っています。また、ふれあい公園とあお公園では屋根がないので、夏場は本当に暑くて休憩する場所がありません。
きょうは、行橋市の公園をもっと安全で快適にするために、工藤市長にいくつかお聞きしたいと思います。

1つ目は、遊具の更新についてです。三角公園のブランコや噴水公園の滑り台のように、古くなって危ない遊具があります。行橋市は、こうした古い遊具を新しくするために、今後どのような取り組みを行う予定ですか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

古賀議員のご質問にお答えします。

まずですね、いま現在、どういったことを行っているかというところを申し上げたいと思います。

1点目としまして、遊具の更新、新しくしていったりすることですけれども、これは毎年、実は全ての遊具について、専門業者による安全点検といったものを行っております。この点検では、遊具が壊れていないか、危ない部分がないか、それから錆びていないか、などを細かくチェックをしております。

点検の結果、危険な遊具については、使用禁止にしたり、修理をしたり、それから新しい遊具に替えたりなどしています。

今後とも古くなった遊具については、公園の利用状況や地元の要望に基づいて、例えば、今まで滑り台があったけれども、子どもたちがこの地域にはいなくなって、滑り台を使う人たちも、もういないんだ、だから滑り台を取ってほしいというようなご要望をいただくこともあったりするんですね。そういった地元のご要望に基づいて、予算の範囲内になりますけれども、できるだけ多くの遊具の更新をするように努めてまいりたいと、そのように思っております。ひとまず、以上でございます。

○後半議長 荒木優丞君

古賀議員。

○2番 古賀愛唯君

どのような取り組みをしているか分かりました。

2つ目は、日陰づくりについてです。ふれあい公園とあお公園には、屋根の休憩場所がなく、夏場は本当に暑くて休憩できません。行橋市では日陰づくりについて、今後どのように考えていますか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。この日陰づくり、きょうもいくつか出てまいりましたけれども、とても重要ですね。1つは暑さ対策、また紫外線対策といったものも考えなければいけないのかなというふうに思っております。

本当に暑い時、あるいは大雨の時なんかもそうですけれども、要は外遊びができない時というのは、小学生までに関しては、例えば、あそぼっちゃを使っていたく、あるいは

は公民館などを使っていただくことも可能ですし、今後ですね、中学校なんかは部活動で体育館を使ったりしますけれども、例えばちょっと地域でイベントをしようとか、子どもたち、皆さん方の世代のイベントをしようとか、そういった時はエアコンが体育館に整備されれば、学校の体育館も条件を整えば使っていただくことも可能になるのかな、というふうに思います。

この公園の日陰については、もう議員おっしゃるように絶対に必要ですね。例えば公園によってはベンチと、ちょっとその上に屋根が付いているようなものがありますよね。

でもあれ、午前中だったり、それから夕方になってくると、影が遠くのほうにいつちゃって、屋根がもう全く影をつくってくれないようなものがたくさんあります。あるいは木々があってもその木々が影の役割を果たしていないぐらいに小さかったり、葉っぱが少なかったりと、あります。

ただ今度、影をたくさんつくるために木をたくさん植えると、今度は管理、要は葉っぱがたくさん季節によっては落ちて、それをじゃあ誰が掃除をするんだ、掃除するのにもお金がかかるぞ、といったような問題が起こってきたりするんです。非常に悩ましいところも実際にごさいます。

ただ、やはりこれからすべての公園、いきなりぼんとやることはできませんけれども、長浜公園という北校区にある公園なんかは、ちょっとゆっくり休んでいただけるように、大きな日陰がある休憩所を準備させていただきました。そんなかたちで、休憩所あるいは公園の全体とはいかないまでも、遊具ごと覆うとかですね。そういったような日陰づくりといったものは、我々としてもいま現在協議をしているところです。じゃないと遊具も熱くなって遊具に触ることもできなかったりしますからね。

それと同時に、もう1個はやっぱ水をいかに上手に使うかというところです。きょうはミストというお話もございましたけれども、遊びの中で例えば泥んこになって遊ぶときに水を流しながら、要は川をつくって遊んだりだとか、あるいは水が結構飛んでくるようなスプリンクラーを付けたらだとか、そうやって体を冷やすということも必要だと思うんですね。

ですから、その日陰だったり、水を効果的に使う、水を上手に使う、そういったことを織り交ぜていきながら、外遊び、できるだけ暑さに悩まされることなく、外遊びができる環境を考えてまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

古賀議員。

○2番 古賀愛唯君

ご答弁、ありがとうございました。

それでは、今後、公園をより良くするために、利用する子どもたちの意見を聞く機会

を設ける予定があるか、市長の考えをお願いします。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。本当に公園に限らず、皆さん方のご意見は貴重だと思います。先ほどから申し上げておりますように、こういった子ども議会だけではなくて、例えば市長まちかどトークといった枠組みを使っただけで、私を呼んでいただければ、例えばテーマを決めて公園について話す、でもいいですし、それ以外のことも含めてお話することもできます。

あとですね、実は、私が市長になってから令和6年度にワークショップというものを開きました。公園ワークショップ、これは何か、どういったことをしたかという、いつも行きたくなる公園、みんなでつくる推しの公園、こういったものをテーマとして、実は市報などを通じて声掛けをさせていただいたんです、令和6年ですね。

その際に、小学校1年生から70代の方々まで非常に幅広い世代の皆さん方が参加をしてくださいました。その中で、お子さんから、議員と同じような年齢の方からご高齢の方々まで、それこそ日陰が欲しいとか、あるいはバスケットボールができるような、そういった公園が欲しいとか、いろいろな意見を頂戴しました。ですから、そういったご意見をもとにして今後公園づくりをしていきたいと、基本的にはそのように思っております。

ただ一方で、今ここにいらっしゃる議員の皆さん方や、小学生、中学生の皆さん方にも、ちょっと自分たちの声も聞いてほしいと、そういったお声もあろうかと思っておりますので、それは先ほど申し上げたようなかたちで、それこそ市長室に、子ども議員の何々です、ということで連絡いただいても構いません。ぜひともご意見をいただければと、一緒につくっていただければと、そのように思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

古賀議員。

○2番 古賀愛唯君

市長の意見のように、自分ができることは少しずつやっていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、恒吉弘翔議員。

○13番 恒吉弘翔君

育徳館中学校3年、恒吉弘翔です。私は、AI技術と公用車を生かした安全なまちづ

くりについて質問します。

私たちが毎日使用する通学路や市内の道路には、ひび割れや凹凸、穴が開いている場所があり、自転車の転倒や歩行者のつまずきなど、安全面で危険を感じています。市役所の職員の方々が、市内のすべての道路を見回って点検することは、時間や人手の面で大きな負担になっていると考えます。

現在、行橋市では、通学路や市内の道路の安全確保に向けて、どのような取り組みをされているのでしょうか。また、その取り組みの中で、どのような課題があるのでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

議員のご質問にお答えします。

まず、行橋市では、道路の安全確保のために道路の維持管理において、複数の対応や取り組みを実施させていただいております。

具体的にはちょっと3つほど申し上げたいと思いますが、1つ目はですね、日常的な道路のパトロールです。これは人がやっております。職員が毎日の道路パトロールによって定期的な巡回を実施して、発見した道路の異常に対して、まずは簡易的な、応急処置的なものをする。場合によっては、大きな工事が必要な場合は予算をつけて工事をする、そういった対応をさせていただいております。

それから2つ目に関しましては、市民の皆さん方や通行人の方々からの通報や、あるいは地域からのご要望をいただく、そういったものに対しての対応になります。電話やメールなどでの通報を受け付けておりますし、休日においても、そういったことは対応できる範囲で対応させていただいております。

3つ目としましては、これは、ちょっと今度は、学校、教育委員会などからの観点になってきますが、通学路の安全確保という観点からです。警察、それから国・県・市の道路担当者などと、各小学校の関係者によります年1回の合同点検といったものを実施をしております。それによって、通学路の安全確認、安全確保に向けた取り組みをやっております。実際にそこから上がってきたご意見をもとにして、通学路の整備、工事など、そういったものをさせていただいている状況でございます。

しかし、こういったものに関しましては、いくつか課題もございます。市道の延長は580キロに上りますので、すべての道路を適切なタイミングですべて見て点検するということは非常に難しいです。また、やはり職員の負担といったものが非常に大きくて、すべての危険箇所を早期に、そして確実に発見するというのは、非常に厳しい状況であ

ると思います。こういったことが課題であるかというふうに考えております。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

恒吉議員。

○13番 恒吉弘翔君

市長のご答弁ありがとうございます。現在の取り組みと課題がよく分かりました。

そこで私が提案したいのが、毎日市内を走っている、ごみ収集車や市の公用車に小型カメラを設置し、A Iが自動で道路の凹凸を検知記録するシステムの導入です。このシステムで、普段の業務の中で道路の異常を検知し、危険が深刻になる前に素早く修繕ができるようになると思います。

市長は、このようなデジタル技術を活用した道路点検と安全なまちづくりについて、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。これはもう非常に重要な観点だと思います。ありとあらゆる分野で、今このICT技術だけじゃなくて、A Iといったものを活用して、農業分野もそうですし、教育分野もそうですし、こういった安全管理、そういった部分でも、あらゆるシーンでやっぱりA Iといったものが出てきます。

例えばドローンを使うということもありますし、あるいは、いま議員がおっしゃったように、これ本当に非常に素晴らしいアイデアだと思いますけれども、既存の公用車だったり、ごみ収集車、こういったものにA Iのカメラを付けて、そしてA Iで解析させて、そして危険箇所などを発見していく、点検していく、こういったことは技術的には可能ですし、そういった取り組みは実際にございますので、こういったものもできればなど、そのように私自身も考えます。

ただ、これをやっていく上で、まずやっぱり課題となってくるものは、コストの部分なのかなと、お金の部分なのかなというふうに思います。ですので、いま議員がおっしゃったようなことをどれぐらいの規模で導入するか、この辺は、今後、具体的に試算をしていこうかなと、していくことができるのかなというふうに考えております。

そして、どれぐらいの規模になるか分かりませんが、規模によってはと言いますか、A Iだけで見れないところも実際はあるんですね。ですから、この辺はやはりミックス、A Iと、それから人間、この2つによって、そういった危険箇所、そういったものをチェックして対応していくと、そういったことを考えていくことができるのかなと思っております。

今後も議員がおっしゃったような視点といったようなものをしっかりと大切にしながら、デジタル技術といったものをちゃんと活用していきながら、より安全で安心で、そしてコストも抑えられて、なおかつ職員の負担も減ると、そして市民満足度の向上につながる、市民の皆さん方の安全・安心につながる、そういったところを目ざしてまいりたいと、そのように思っております。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

恒吉議員。

○13番 恒吉弘翔君

前向きな回答、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、白川怜奈議員。

○5番 白川怜奈君

行橋北小学校6年、白川怜奈です。私は、行橋市のPRについて質問します。

行橋市は、買物の利便性が高いと思っています。例えば、ゆめタウンやハローディ、トライアル、ルミエールなどスーパーが複数あり、ドラッグストアもドラッグストアコスモス、ドラッグイレブン、ドラッグストアマツモトキヨシ、ドラッグストアモリ、サンドラッグなどがあります。

また、子ども用品では、西松屋やバースデイなどがあります。車で移動しやすい距離に集まっており、駐車場が無料のところがほとんどです。ですが、そんな行橋市の買物の利便性に気づいていない人が多いと感じました。

行橋市のホームページには、高速インターチェンジがあることや、空港から車で30分くらいの距離にあることなどの交通の便の良さが書かれていましたが、こういった買物の利便性等も、移住を考えている人にPRしてはいかがでしょうか。ご検討をよろしくお願いします。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

行橋市の魅力や利便性といったものを住民の皆さんにPRしたらどうかと、そういったご質問だと思いますけれども、本当に議員がおっしゃるようになりますね、行橋といったものは非常に地政学的にも恵まれた地域だと思います。どういうことかということ、比較的大きな災害といったものが少ない地域であります。

それから交通の便ですね、これも先ほど少しお話がございましたけれども、例えば北

九州空港には近い所でいえば20分から30分ぐらいで、行橋市から北九州空港まで行くことができます。また大きな港、苅田港といった港もある。必然的に、大きな自動車関連産業、自動車産業を中心とした、それに関連するような工場なども、行橋市や苅田町、みやこ町さんを中心に、この京築地域にあります。よって雇用が生まれるということですね。

それから、特急がとまる行橋駅がある。これ、特急がとまるか、とまらないかは、駅を中心とするまちの発展においては非常に重要なんですね。

その他にも東九州自動車道、高速道路が通っておりまして、これも先ほど議員からご説明がありましたようにインターチェンジ、高速への出入口といったものが行橋市には3箇所もあるということです。これは非常に珍しいことなんですけれども、こういった意味で本当に大変恵まれております。

まずはですね、こういったところを、特に外向けに関しましては、移住を考えられている方々、あるいは観光をされる方々などにも向けて、パンフレットを作ったり、そういったことはしております。

また今年度は、スターフライヤーという北九州空港から東京羽田を結んでいる飛行機がございすけれども、1日10便以上往復しておりますが、このスターフライヤーでも、まだいつ頃かというものは確定しておりませんが、実際に行橋市の映像を流す、そういったコマーシャルもいま現在考えているところでございます。その他にも関東圏、東京のほうなどでPRイベントなどに参加したりしております。

ただですね、こういったことが対外的には、要は市民の方以外の方々をターゲット、目的として、対象としてこういったことはやってきているんですけれども、一方で市内の方々向けには、もうちょっと本当に確かにやってもいいのかなというふうに思います。

市自体の魅力については、市報それからSNSなどを通じて、実際にこれまでもやってきているつもりなんです。今まで以上に市民の皆さん方を、私が市長になってから多く取り上げさせていただいて、ちょっとおしゃれな広報にして、これはもう本当に職員が頑張ってくれているんですけれども、より若い世代の皆様方が見たいと思っていただけるような広報に努めてまいりました。

それから自然面もそうですね、海があり、山があり、非常に恵まれた地域です。食べ物もたくさん、いろんなおいしいものがとれます。こういったことをしっかりPRして、市民の皆様に対しても、さらに伝わりやすいかたちでしていきたいと思っております。

特に議員をはじめとする若い世代の皆様方に、よりこの地域を知っていただいて、まちを担っていくという自負心、これシビックプライドというんですけれども、自分たちが行橋市をつくっていくんだ、行橋のまちづくりの担い手なんだ、そういった意識をより強く持っていただけるような、そういった思いを持って、皆様方にもメッセージを伝

えていきたい、広報をしていきたい、そのように思います。

ちょっとすみません、話が広がり過ぎましたけれども、以上でございます。

○後半議長 荒木優丞君

白川議員。

○5番 白川怜奈君

ご答弁、ありがとうございます。これからも行橋市のPRをよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、安部愛依咲議員。

○14番 安部愛依咲君

今元中学校3年、安部愛依咲です。私は、まず、給食時間の延長について質問します。

私の学校の給食時間は、準備も含めて約30分あります。その中、給食時間内に食べ終わらないことがよくあり、クラスメイトや先生の一部の間で、給食時間を長くしてほしい、という声が挙がっています。また、給食時間が短いと食べ残しが増えてしまったり、早く食べようとして噛まずに食べる生徒が増えて、体に悪影響が出ると考えています。だから、給食時間の延長を検討してほしいです。

具体的には、授業や部活動の時間に影響を出さないために、朝の登校時間を5分早めることで、時間を補てんし、給食時間を5分延長してほしいです。朝の5分であれば、他の活動への影響を最小限に抑えられると考えています。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

安部議員、ご質問ありがとうございます。給食時間についても、もっとゆっくり食べられる時間がほしい、という意見や、食べ残しや健康への影響まで考えて、提案をしていただいたことを大変うれしく思います。

学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供するだけでなく、食事のマナーや食文化について学ぶ大切な時間でもあります。そのため、子どもたちが落ち着いて、よく噛んで食事ができる環境がとても重要だと考えています。

一方で、給食時間を含めた学校生活の時間割は、授業時間や休みの時間、登下校の時間などを総合的に考えながら、各学校が教育課程に基づいて設定しております。そのため、市全体で給食時間だけを一律に延長することは難しい面があります。

また、ご提案いただいた登校時間を5分早めて、給食時間を延長するというアイデアについて、いいアイデアだと思っております。ただし、通学方法など、登校手段には学

校ごとに様々な事情があるために、実施には各学校ごとに慎重な検討が必要であります。

まずは、学校の中で検討することが望ましい内容ですので、例えば、生徒会活動を通して、給食時間のあり方について協議をしたり、学校に相談してみたりしてはどうでしょうか。

教育委員会としても、給食時間について、校長先生方と協議をしてまいりたいと考えております。以上であります。

○後半議長 荒木優丞君

安部議員。

○14番 安部愛依咲君

貴重なご答弁、ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、行橋市内の部活動の地域移行について質問します。近年、日本では教員の数が減少してきています。これは福岡も例外ではありません。調べた結果、福岡では300人以上の教員が不足していることが分かりました。教員の数が減ることは、部活動の指導者の数も減ることにつながります。

そこで、私は、部活動の地域移行が必要だと考えました。地域移行を行うことで、先生方の負担が減り、地域の人との交流も深まると思います。また、経験者に来てもらうことで、生徒がより専門的に部活に取り組めると考えています。調べてみると、この行橋市でも部活動の地域移行が少しずつ進められていることが分かりました。そこで、現在はどこまで地域移行が進んでいるか、状況を教えてほしいです。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ご質問ありがとうございます。教員不足や先生方の働き方、そして部活動の地域展開について自分で調べていただき、行橋市の取り組みについても関心を持っていただいたことは、大変うれしく思っております。

行橋市では、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動を続けられる環境を整えるとともに、教員の働き方改革を進めるため、部活動の地域展開に取り組んでいます。

現在は、学校や関係団体、保護者などで構成する行橋市部活動改革検討委員会において、地域展開に向けた基本方針やスケジュールについて協議を進めているところであります。現在、国が計画している令和13年度までの休日の地域展開完全実施に向けて、行橋市でもいくつかの部活動で先行実施し、その取り組みを検証しながら、地域展開クラブを順次増やし、休日の部活動について、原則全ての部活動で地域展開を目指していきます。

地域展開では、先生方だけでなく、地域のスポーツ、文化団体や経験豊かな指導者の皆さんにもご協力いただき、生徒が専門的な指導を受けながら、安心して活動できる環境を整えていきたいと考えています。

行橋市では、これからも生徒が好きな活動を続けられるよう、学校や地域の皆さんと力を合わせて部活動改革を進めてまいります。以上であります。

○後半議長 荒木優丞君

安部議員。

○14番 安部愛依咲君

地域クラブ活動が始まった後も、生徒がより楽しく活動できるように、市ではどのような取り組みを進めていく予定ですか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

追加のご質問にお答えしたいと思います。

地域クラブ活動では、これまでの学校ごとの部活動にはない新しい魅力を広げていきたいと考えております。例えば、学校の枠を超えて、他校の生徒と一緒に活動することで、新しい仲間と出会い、交流を深めることができます。また、地域で活躍している指導者や地域の方々と関わることで、様々な経験や考え方に触れる機会も増えていきます。

さらに、これまで学校の部活動にはなかった、例えばBMXやダンスなど、新しいスポーツや文芸活動など、多様な種目に挑戦できる環境づくりも進めていきたいと考えております。

市としては、生徒の皆さんの声を大切にしながら、誰もが参加してよかった、もっと続けたいと思える地域クラブ活動となるよう、活動内容の充実や環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

○後半議長 荒木優丞君

安部議員。

○14番 安部愛依咲君

前向きな回答を、ありがとうございました。できる限り早くの実現を期待します。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、竹下颯祐議員。

○4番 竹下颯祐君

行橋北小学校6年、竹下颯祐です。僕は、学校のプールについて質問いたします。

気温が高くてプールの授業ができないことがあったり、夏休みに友達とプールに行こうとしても、気温が高すぎて開放してもらえないことがありました。しかし、プールに屋根があることで直射日光を防ぎ、多少の雨でもプールの授業などができます。

また、屋根があることによって熱中症の対策にもなるし、さらにプールの水温上昇を抑えることで、水質悪化や蒸発を防ぎ、行橋市でいま問題になっている水不足の対策にもつながります。

そして、夏になると海や川で子どもが溺れる悲しい事故があるけれど、学校の授業で水に親しむ機会が増えることで、溺れる子どもが少なくなると考えたからです。

執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、プールでの水泳授業は、海や川での水難事故から命を守るための安全教育と、水泳を通した健やかな体づくり、運動能力や身体能力の向上を旨として実施をしております。

行橋市には、全ての小中学校にプール施設が整備されています。現在、行橋市の小中学校のプールは、施設が古くなっている老朽化の問題や、ことしのように雨があまり降らず、水の確保が難しく、渇水の問題などもあります。幸いここ数年はプールでの水泳授業が実施できています。

また、全国の小中学校では、老朽化したプールの改修にかかる費用の問題や、議員からもご指摘のあった猛暑による熱中症の危険性から、プールでの水泳授業を取りやめるといった学校も増えております。

行橋市において、老朽化による改修費といった維持管理の問題は、今後ますます大変になっていくと見込まれていまして、これからプールをどうしていくのかということは、大きな課題だと考えております。

そのために考えている方法として、いま全国的に広がってきている近隣の小中学校とプールを共同で利用する方法、効率的に利用する方法や、もしかしたら習っているお友達もいるかもしれませんが、近くのスイミングスクールにご協力をいただいて、スクールのプールを利用させていただくことや、インストラクターの先生に学校で指導していただくといった方法は取れないだろうか、と考えているところであります。

それから、議員からご提案いただきました、プールに屋根があれば日陰ができて涼しくなり、熱中症の対策になるということや、多少の雨でも授業ができ、良い点は多くあ

るなと感じたところであります。

そのため、今回ご提案いただきました屋根の設置はもちろん、小中学校でのプールの共同利用やスイミングスクールへの協力依頼、そして将来的には天気を気にせず、夏だけでなく冬も利用できるような屋内プールをつくることができないものか、ということも方法の一つとして、学校プールをどうしていくのか、これからも水泳授業を続けていくことができるようにするためにはどうすればよいのか、ということをおみんなで考えていきたいと思っております。以上であります。

○後半議長 荒木優丞君

市長。

○市長 工藤政宏君

私のほうからも少しお答えさせていただきます。

基本的には教育長の申し上げたとおりなんですけれども、要は子どもたちが減っていく、学校は古くなっていく。じゃあ子どもたちが減るのに今ある学校や、行橋市には、すべての小中学校にプールがあります。でも実はプールがない学校がある地域というのは、全国にたくさんあるんですね。

そういったところで、まず子どもが減っていく、建物やプールは老朽化していく、古くなっていく、その中で今あるプールをそのままずっと維持していくのか、という問題があります。

これは、なんでこういう議論が必要になるかという、日陰をつくるにしても、しっかりと日陰をつくるのか、それとも、もうプールも古くなってきているし、そろそろ全ての学校にプールを一つずつ設けるんじゃなくて、中学校のプールを小学校の皆さんにも利用してもらおうとか、あるいは1箇所にプールをドーンとつくってバスで行ってもらおうとか、それだったら、ちょっとお金をかけて立派なものをつくろうとか、あるいはこの暑さ対策として、当面の間は簡単な日陰をまずつくるところから、できるだけお金をかけずに、そういったことをしようとか、実はそういった議論もしております。

ですので、まだ今年度はかたちにはできておりませんが、様々な視点からこのプールの日陰、皆さん方がプールを快適に使っていただけるように、また熱中症などにならないように、私としてもしっかりと教育長をはじめ、教育部局と議論していった、より良いかたちにできるだけ早くできるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

竹下議員。

○4番 竹下颯祐君

丁寧なご答弁、ありがとうございました。次の質問に移ります。

安川通りは、特に帰宅ラッシュの時間帯に混雑していると、気が緩んでしまったり、イライラしたりしてしまって事故が起きるリスクが高くなります。実際に福岡県警の交通事故の時間帯別の発生数では、通勤ラッシュの8時から9時の間と帰宅ラッシュの17時から18時の時間帯に事故が多かったそうです。

4車線にすると、車線が普段より多いからスムーズに運転できます。しかし、4車線にしまうと歩道が狭くなってしまいます。安川通りを通して通学や出勤をする人たちもいます。なので、4車線をつくりつつ安全な歩道をつくるのが良いと考えます。

この件について、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

竹下議員の質問にお答えいたします。

まず、この安川通り、これは国道496号線、通称安川通りと言われておりますけれども、おっしゃる通り朝夕に通勤時間帯、非常に混雑をする所です。

私も、たまに近くの交差点に立って演説をしたりする時があるんですけども、SNSなんかでは、演説する暇があるんだったら渋滞を何とかしてほしい、というお声もいただいたことがあります。でもそれぐらい、おそらく市民の皆さん方にとって、あの安川通りの渋滞といったものは、ストレスになっているということなんだろうな、というふうに思います。

一方では、安川通りの渋滞というのは、まだ比較的に車が進むほうですよ、というようなご意見も、実はいただいたこともあるんです。本格的な渋滞をする所は、なかなか車が本当に進まないという所も、実は行橋市以外の所ではございまして、ただ、いずれにしても行橋市の中で渋滞といえば安川通りと、そういった認識を持たれている方々、市民の皆さん方の中では多いのではないかとというふうに思います。

この辺なんですけど、まず道路は県の管理となります。行橋市の市道ではございません。

今までも、福岡県や県警、警察との連携のもとですね、信号のタイミングをちょっと伸ばしてみたり、ずらしてみたり、それから右折レーン、右に曲がるレーンをちょっと伸ばしてみたりとか、そういった対処療法的なものはやってきております。若干の効果は出ているんですけども、根本的な大元からの解決といったものには至っていないというふうに認識しております。

議員がご提案の4車線化については、現況の歩道を含む全道路の幅ですね、これが道路の企画上、残念ながら不可能。要は道路幅を広げることが、もう既に道沿いにお店があったり、その後ろのほうには住宅街があったりということで、道を広げるとい

うことを我々もかなり考えてきたんですけれども、県や県警とも相談したり、いろいろやってきました。けれども、実際に現実的にちょっと厳しいなっているのが、本当の本音のところでございます。

これをもし仮に、そういうお店や住宅地、こういったところに協力してもらって、つまりその土地を市が買うということです。あるいは県と一緒に買って、そういう土地を買っていったりするという、用地買収とか言ったりしますけれども、そういうことをやっていくとなると、かなりの時間とお金が必要になってきます。

ですので、先ほど申しあげましたように、現時点で、国道496号、通称安川通りの渋滞の解消、4車線化にしての渋滞の解消といったものに関しては、これといった答えを持ち合わせていないと、いま現在も課題として、だからといって、ほったらかしにするのではなくて、しっかりと課題として引き続き検討してまいりたい、考えてまいりたいと思っております。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

竹下議員。

○4番 竹下颯祐君

貴重な意見を、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、13時5分からいたします。

休憩 12時21分

再開 13時05分

○後半議長 荒木優丞君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、田上望花議員。

○16番 田上望花君

泉中学校3年、田上望花です。私は、行橋市の子どもの読書推進について質問します。

私は今、泉中学校で図書委員をしています。本を借りる人や読書をする人が少ないと感じています。小中学校ではデジタル図書館の紹介などありますが、読み放題になっている本は、中学校は個人的に使うことはほとんどなく、使用している人もあまり見ません。

リブリオのデジタル図書は一度に借りられる本が3冊と少なく、予約はできますが、自分の順番になった時にお知らせをしてくれる機能がありません。自分でログインして

借りられるかどうか確認する必要がある、タイミングによっては借りられる日数が少なくなってしまう。また、紙の本は、日頃は1人10冊まで、2週間借りられますが、読書を勧めるために借りられる本の冊数や期間を増やしていただくことはできませんでしょうか。

例えば、利用者が限定されそうな学習に利用する図鑑などは長期間借りることができるようにする、移動図書館ゆっくんで借りている本をリブリオ本館で借りられる本の冊数に含めないようにする、などが考えられます。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

中学校の図書委員をされる中で、読書をする方が少ないと感じているという問題意識を持たれ、借りられる冊数や期間を増やしてはどうかという、前向きで素晴らしいご提案をいただいたことに、感謝したいと思います。

一人でも多くの方に、たくさんの本に出会ってほしいというお気持ちは、私たち公共図書館を運営する側の願いと全く同じであります。しかしながら、通常期の貸出冊数を現在の10冊からさらに増やしたり、貸出期間を2週間から延ばしたりすることにつきましては、主に三つの課題があり、慎重に検討する必要があります。

まず、第一に公平な利用への影響です。特定の人が一度にたくさんの本を借りてしまうと、他の方が読みたい本が長期間棚からなくなってしまうことになります。公共図書館はみんなの財産であり、できるだけ多くの方が順番に、仲良く分け合って利用していただくために、現在の冊数と期間である、10冊まで、2週間以内というルールを定めております。また、デジタル図書は、読むことができる期間や回数が限られております。多くの方に利用してもらえるよう、3冊まで2週間以内の貸し出しとしています。

次に、第二ですが、本を返さないことや紛失のリスクがあることです。大変残念なことです。現在でも期限が過ぎても本が戻ってこないケースや、本を失くしてしまうケースがあります。貸出冊数を増やすと管理が難しくなり、こうした返ってこない本がさらに増えてしまう懸念があります。

第三に、図書館システムの制約です。特定の本の貸出期間を通常の貸出期間から変えることは、システム上対応ができません。また、ゆっくんでの貸し出しシステムは、本館と同じものを使用しており、ゆっくんと本館とでの貸し出し冊数を分けることができません。デジタル図書は、予約後のお知らせ機能がございません。これは、デジタル図書は本を返さないことや紛失のリスクがないので、借りる方の個人情報システム上で管理していないという理由からであります。

以上の理由から、リブリオ行橋では、すぐに貸出冊数を増やしたり、特定の図書の貸出期間を延ばしたりすることが難しいのが現状であります。

一方、学校のデジタル図書館ですが、これは、昨年7月から新たに導入をしたものです。今般、1年間のライセンスが終了するにあたり、選書し直して現在新たなコンテンツにかわっております。選書にあたっては1年間の利用状況等を踏まえて見直しを行っております。初年は小学生向けのコンテンツが多かったのですが、今回は中学生向けのコンテンツも昨年より増やしておりますので、どうぞご利用いただければと思っております。

学校デジタル図書館のコンテンツについては、今後も利用状況等をみながら、できるだけニーズに沿った選書を行ってまいりたいと考えています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

田上議員。

○16番 田上望花君

泉中学校の図書館では、読書につなげる様々な取り組みを行っています。例えば、借りた本を使ったビンゴやクイズ、ゲームを図書館で気軽にできたり、図書館の利用や本の返却でポイントを貯め、貯めたポイントを美術部が作ったしおりや映画フライヤーなどに交換できたり、先生による読み聞かせや、卒業生・在校生によるおすすめの本の紹介などを行っています。通常、一日の利用者が50名程度ですが、催しの時は100名程度になり、大きな効果があると思います。

本を借りる人や読書をする人を増やすために、このような取り組みを、リブリオ行橋や他の学校図書館でできないでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ご意見、ありがとうございます。

泉中学校の図書館では、読み聞かせなどの様々な取り組みをされ、その効果も大きいということで、大変素晴らしい取り組みだと思っています。図書委員をはじめ、先生、司書、生徒が知恵を絞って取り組んでくださっていることに大変感謝申し上げたいと思います。

普段あまり本を読まない方に対して、図書館で本を並べて待っているだけでは、利用は進みません。しかし、様々な催しをすることで、図書館の存在を知っていただき、一度行ってみたいという新たな動機付けが生まれてまいります。リブリオ行橋では、昨年度は行橋駅前、本と小径とマリンバの午後、というイベントを行い、駅から図書館ま

で一緒に歩いてもらうフットパスを行ったり、リブリオ行橋でマリンバの演奏を行ったりして、リブリオ行橋の魅力を伝える取り組みを行いました。

また、読み聞かせやおはなし会、リブリオバトル、各種体験講座などの様々な取り組みを行っております。その内容は、毎月リブリオ通信としてロイロノートに配布させていただいておりますので、ご確認いただければ幸いです。

泉中学校で取り組まれているポイントを集めるイベントは、効果があるようで大変興味を持ちました。他の学校に紹介をするとともに、リブリオ行橋でも、本に関する参加型のイベントを今後も実施できるよう、検討してまいりたいと思っています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

田上議員。

○16番 田上望花君

前向きなご回答、ありがとうございます。もっと本を読む人が増えればと思っていますので、これからも様々な行事を行っていただけるよう、私たちの学校でも頑張ってまいります。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、牧瀬弥陽呂議員。

○8番 牧瀬弥陽呂君

仲津中学校2年、牧瀬弥陽呂です。僕は、農家の減少と外国人定住者について、質問します。

僕は、学校で起業家プログラムというものを行いました。実際に農業に従事してみましたが、少ない人数で作業しなければならないことや、高齢化が進み、後継者がいないことを知りました。

そこで、いま日本で増えている外国人定住者が、農業に関わることができないのかと考えました。言葉や文化の問題、お金の問題など、様々な問題がみられるかもしれませんが、行橋市の農業が活性化するのではないかと思います。

僕の家近くには、荒れている田畑がたくさんあります。少しでも多く荒れた田畑が使われるようになったらいいなと考えています。このことに対して、執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

牧瀬議員のご質問にお答えします。

まず、議員がおっしゃるように、日本というのは、1次産業、農林水産業に携わる方々がどんどん減ってきている現状がございます。私自身も1次産業に直接関わっている人間ではございません。

こういった中で、議員がおっしゃるように、外国の方、行橋には1千人以上の外国籍の方々がいらっしゃいますけれども、工場に勤務されたり自営業をなさったり、様々なお仕事をされている方々がいらっしゃいます。もちろん法律にのっとって、この行橋に住み暮らしていらっしゃる外国籍の方々がいらっしゃるわけですが、こういった方々が農業でご活躍いただくというのも、これもひとつの農業人口の減少に対しては有効ではないかと考えております。

地域の一員として、まずこの外国人の方々が農業を学んで、そして耕作放棄地を活用しながらご活躍いただくということは、農業の後継者確保や耕作放棄地の解消につながる可能性があると考えておりまして、農業技術を学ぶ機会や、制度や手続きを正しく理解していただき、地域で円滑に農業が出来るよう、例えば日本語での相談体制を整えたり、地域の皆さんとの交流など、安心して地域に溶け込んで農業を続けられる環境づくりが重要であろうと思っています。

行橋市としましては、日本人・外国人を問わず、農業に意欲がある方が、安心して農業に取り組める環境づくりを進めるとともに、耕作放棄地の有効活用を図り、地域農業の維持・発展につなげてまいりたいと考えています。

いま様々な取り組みで、それこそ議員がいらっしゃる仲津校区、新田原のほうでも果樹部会の方々、果物を育てられている方々を中心に、担い手、若い世代の方々が働きやすいような環境整備をされている、そういった活動などもされています。

また、つい先だって、全国で第2位になりましたけれども、今井祇園営農組合という所がございます。ここは、大豆をつくっているんですけども、こちらは外国籍の方ではないんですが、若い方が経営にかかわってくださって、要は比較的年配の方と若い方が一緒になって大豆の収穫量を上げたり、経営の面でも大豆の質だけでなく収穫量、そして経営の面においても非常に優秀であるということで、全国でも第2位の表彰を受けました。

こういったかたちで、今まで農業にあまり参画していなかった、あるいは段々減ってきた若者だったり担い手、そういったものを解消していくという意味で、外国人の方々の力を借りるということも有効であろうと思っています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

牧瀬議員。

○8番 牧瀬弥陽呂君

外国人定住者が農業に従事することが、地域の農業を守るうえで効果的であると改め

て認識しました。

それでは、外国人が来日して農業の仕事をするためには在留資格が必要で、在留期間が決められると思いますが、長く従事するため、期間を延ばす制度などあるのか教えてください。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。外国人定住者の在留資格には期間が定められておりまして、通常ですと、農業をするために来日しても、長くても5年間で帰国しなければならない、法律上そのようになっております。しかし、知識や経験を積んで熟練した技能を持つ人というふうに日本の国が認めれば、3年ごとに更新して長く就業できる、農業に携わることができる制度がありますので、ステップアップして日本で活躍し続けたいと思っていただけるような人材も求められております。

行橋市としましては、外国人の方が安心して農業に従事し、地域の皆様とも良好な関係を築いていただいて、そして地域で活躍できるように、国や関係機関と連携しながら必要な情報提供や支援に努めてまいりたいと思っています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

牧瀬議員。

○8番 牧瀬弥陽呂君

外国人定住者が農業に従事することが、効果的であると改めて認識しましたが、外国人定住者が農業に従事するためには在留資格が必要で、3年置きの更新が必要だということが分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、佐藤青葉議員。

○20番 佐藤青葉君

長峽中学校3年、佐藤青葉です。まず、自転車通学について質問します。

私は、自転車で通学することがありますが、道路のルールと通学環境の間で困ることがあります。法律では、自転車は車道の左側を走る、と決まっており、最近では青切符の話題もあります。私たちの年齢では、反則金の対象にはなりません、ルールを破ってしまうことになります。

私が通る通学路は、車道の端がガタガタで狭く、バランスを崩しそうになる場所があり、歩道もとても狭いです。ルールを守って走ろうとすると危険になり、安全に走ろう

とするとルール違反になるという状態です。こういった全ての道を安全にするのは難しいと思います。なので、通学路の車道の左端だけでも平らな道の補修すること、また、自転車が通れる位置をカラー舗装で区別したり、自転車通行可の場所や標識を検討してほしいです。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。佐藤議員のご指摘のとおり、市内には道路幅が狭い所が多数存在しています。特に朝夕の通勤・通学のラッシュ時間帯等においては、歩行者や自転車がちょっと出てしまったり、車のドライバーも非常に危険な思いをされたり、あるいは歩行者、自転車の方も危険な思いをされたことが実際にあろうかと思っています。

自転車や歩行者が安全に通行できる最も有効な手段というのは、議員おっしゃるように、本当は車と自転車、歩行者が通るレーン、自転車専用レーンと俗に言われますけれども、そういったものがあるに越したことはない。ところが、これも議員おっしゃってくださっているように、実際に道幅も限られていますので、全てにおいてそういった自転車専用レーンができるわけではないんですね。

ちなみに行橋市の駅前通り、駅東口は、いま拡幅工事をやっておりますけれども、そこは歩道が広がって、あそこは2車線になることはないんですが車道が若干広がり、そして歩道が広がり、そして自転車専用レーンもつくられる予定でございます。

議員がおっしゃったように、まずできること。道幅がある所に関しては、自転車専用レーンをつくることも可能かもしれません。ただ、そうでない箇所が多数ございますので、そういった所は、ガタガタをできるだけ平らにしていくとか、側溝のふた等が、ガタガタになって、つまずいて、という事例が実際に通学路で起こっておりますので、そういった所をできるだけ早く改善をしていく、そういったことに努めたいと思います。

後は、やはり優先順位、そして予算がかかってきますので、その辺を総合的に考えて、危険な箇所から順次対応してまいりたいと思っています。

また、カラー舗装につきましても、やっぱり視覚的な効果がございますので、道幅が広がらなくても、カラー舗装されているだけで安全に注意をする注意喚起にもつながりますので、そういったところをいま現在も取り組んでいるところでございますが、引き続き取り組みたい。併せて道路標識の設置についても、必要に応じて警察と協議して設置に努めたいと思っています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

佐藤議員。

○20番 佐藤青葉君

ありがとうございました。道路について、よく分かりました。

次に、通学路における街灯について質問します。冬など暗くなる時間帯になると、長峡中学校周辺など街灯が少ない場所は、視界の範囲が狭く道路状況が判断できないため、危険を感じる場合があります。このようなことから、さらに安心して登下校できるように主要な通学路に街灯を増やしてほしいです。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。佐藤議員のお考えに、基本的には同意です。

これ、前の議員の質問でも申し上げましたけれども、行橋市の防犯灯数は、全体で8,798箇所あります。この内、LED化、要は明るくてしかも電気代があまりかからないと言いますか、長期間にわたって使うことができるLEDライトの普及が、いま全体で77.2パーセントになっています。議員がお住いの長峡中学校区には1,301個の防犯灯がございます。

議員がおっしゃるように、冬は、特に民家が少ないような所だったり、そして防犯灯がない所では、非常に怖い、心細いという思いもされるのではないかなと思っています。

我々としましては、区長さんをはじめとする地元の方々との協議をしたうえで、この防犯灯が必要な箇所には、前向きにつけてまいりたいと思います。

1点ですね、この防犯灯については、設置は市のほうでやるのですが、その後の電気代などの管理は、基本的には地元のほうにお願いしております。ここで電気代といったものが地元負担になってきますので、そことの兼ね合いもございます。いま現在、防犯灯についての電気代については、もう少し行政、市のほうで負担できるようにしたいと私は考えておまして、今その辺を内部で計画を進めている段階でございます。

今後におきましても、防犯灯の設置やLEDへの取替え等を計画的に進めていくとともに、ぜひともまた議員からも引き続き、ここが危ないとか、そういった所があればご提言いただきたいと思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

佐藤議員。

○20番 佐藤青葉君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、地域活性化における参加についての質問をします。私は、昨年度、京築みらい塾に参加しました。そこでは、行橋市をより良くしようと真剣に活動する方々と交流し、

地域の課題や自分たちのまちの未来について考える貴重な機会をいただきました。地域で活躍するリーダーを目ざして、仲間とともに様々なことを学べる、京築みらい塾を今後も続けてほしいです。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

昨年度、京築みらい塾にご参加いただきまして、ありがとうございました。

京築みらい塾は、行橋市と周辺6市町、福岡県で行った事業で、27名の中学生に参加していただきました。京築みらい塾にご参加いただいたことで、高い志を持つ仲間と刺激をし合え、学校以外での一生ものの出会いがあったのではないのでしょうか。また、実際に地域で活躍している大人の経験を聞くことで、将来の進路の参考になったり、行橋市や京築地区への視野が圧倒的に広がったのではないのでしょうか。これらの経験は、参加した皆さんの今後の人生に好影響をもたらすと考えております。

京築みらい塾は今年度も実施する予定ですが、来年度以降もこの取り組みを続けていくためには、どういう枠組みやかたちがいいのか、現在、福岡県や関係市町と協議を行っております。行橋市としては、たとえかたちが変わったとしても、未来のリーダーの育成につながる同様の取り組みは必要であると考えていますので、継続に向けて努力をしてみたいと考えています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

佐藤議員。

○20番 佐藤青葉君

継続されると聞いて、安心しました。

次に、行橋市の魅力発信についての提案があります。現在、行橋市の特産品であるイチジクなどがあまり広く知られていない現状を改善したいと考えています。

行橋市の良さをPRするために、まずは私たち中学生の意見を聞く機会をつくってもらえないのでしょうか。具体的には、学校で使い慣れている授業支援アプリのロイロノートを活用して意見を集め、イチジクの訳あり商品の販売企画などをみんなで共有し、私たちが主体的に市のPRなどに関われる仕組みをつくっていただきたいです。

執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ぜひやりたいと思います。これは教育委員会の担当にもなりますので、教育委員会、そして学校の先生方にもご相談させていただきながら、ロイロノートを効果的に使って、皆さん方のご意見を反映させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

佐藤議員。

○20番 佐藤青葉君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、森下祈議員。

○6番 森下祈君

今元小学校6年、森下祈です。私は、子どもの意見を市報で発信する仕組みについて質問します。

子ども議会だけでなく、普段から子どもがまちづくりについて話し合えるワークショップがあれば、もっと多くの子どもたちにとって、まちづくりが身近になると思います。

またワークショップで出た良いアイデアや学校のニュースを載せる子ども専用ページを市報でつくれたらいいと思います。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。まずはですね、皆さん方のご意見を積極的に取り上げて、そして発信するようなもの、こういったものは、本当に私自身もあればいいなと思います。

普段からワークショップをということでもございますが、こういったワークショップの機会も、いろいろと実は例えばリブリオと協力したり、あるいは教育委員会を中心に様々なかたちで皆さん方と同世代の方々にいろいろな経験をしていただくような機会というのは、実は増やしてきております。夏休みもいろいろな体験学習をする機会をつくったりとか、ですので、引き続きいま議員がおっしゃったようなご意見も踏まえたうえで、そういった機会をさらに皆さん方の要望にお応えできるようなものがないかといったものは、検討させていただきたいと思います。

それから、子ども専用ページですね、そういったことも技術的には可能だと思います。

ただ、後は、実は市も今はSNSなども、いろんなものをどんどんやっております。ホームページもございますし、マンパワー、要はそこにどれだけの人を投入できるか、誰がそれをやるのかというところも一つ課題としてございます。ただ、未来を担う皆さん方がより市政に関心を持ってくださって、そして皆さんの考えが同世代の皆さん方や

大人たちにも発信される、これは、まちづくりを進めていくうえで、とっても重要なんじゃないかなと思います。

きょう議員のいろんな皆さん方からも、いろんなご意見をいただいていますので、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

森下議員。

○6番 森下祈君

出来る限り早く実現できるよう、期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

次の質問者、和嶋富夏議員。

○11番 和嶋富夏君

仲津中学校2年、和嶋富夏です。私は、学校菜園や地域農家との交流の充実について質問します。

私は、学校行事で行った起業家プロジェクトを通して、農業は一人で簡単にできるものではなく、多くの人の協力や知識が必要であることを学びました。そのため、現在進んでいる担い手不足は、地域の農業を維持していくうえで大きな問題だと考えます。このままだと、農業従事者の高齢化が進み、後継者が増えなければ耕作されない農地が増え、地域や市の魅力の一つである豊かな自然や農業文化が失われてしまうという可能性があります。

そこで、私は、若い世代が農業に興味を持つ機会を増やすことが重要だと考えます。

例えば学校と地域が連携して農業体験を行ったり、農業の魅力や、やりがいを発信することで、将来農業に関わりたいと思う人を増やせるのではないのでしょうか。また農業機械やICT技術を活用し、少ない人数でも効率よく作業できる環境を整えることも必要だと考えます。

私は、地域の農業を未来へつなげるために、若い世代が農業に触れる機会を増やして、誰もが農業に挑戦しやすい環境づくりを進めていくべきだと考えます。

執行部は、どのような考えでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。まず行橋市においても農業に従事する人々の高齢化や後継者不足が進み、農業の担い手が不足していることが大きな課題となっています。先ほど別の議員さ

んに対しても答弁させていただいたところでございます。そのため、市では新たに農業を始める人々への支援や農業の担い手を増やすための取り組みを進めています。また、耕作放棄地の活用を進めるなど、地域の農業を守る取り組みにも力を入れているところであります。これは国や県とも連携して一緒にやっています。

議員がおっしゃるように、農業を未来につないでいくためには、若い世代の皆さんに農業の魅力を知っていただき、興味を持っていただくことが大切だと考えています。

また、ICTを活用した農業機械やスマート農業の技術は、作業の省力化、エネルギーを少なくすることですね、また効率化につながり、少ない人数でも農業を続けやすくなることが期待されています。市としても、議員からいただいた提案を参考にしまして、学校や農業者、関係機関と連携し、若い世代が農業に興味を持ち、将来の仕事の選択肢の一つとして考えていただけるような取り組みを進め、本市の農業と農業文化を次の世代、若い皆様方に伝えていきたいと考えています。

実はですね、いま農業も、例えば中京中学校のそばでは、大きなハウスを作って、そこでサラダほうれん草といったものを作っています。行っていただくと分かるんですけども水耕栽培で無農薬です。ほうれん草は収穫が比較的早いんですね。ですからたくさん生産をすることができる。大手の大きな企業さんに、そこでできたほうれん草は出荷しております。農業のかたちもやっぱりいろいろと変わってくると思います。

それから、きょう先ほど、仲津中学校の牧瀬議員からも農業関係の質問がございましたが、起業家教育、アントレプレナーシップ教育と言いますが、この一環として仲津中学校では、農業体験をして収穫したものを実際に恵みの郷で販売をされたり、私も実際に買いに行ったんですけども、そういったこともされております。

それから、さらにこの地域では、農家さんと地域のお母さん方を中心に、大人の方たちが中心になって、自分たちで実際に耕作放棄地など、それから田んぼとしてもう使わないような所、あるいはこれまで使っていた所もそうなんです、そういった所を実際に自分たちで田植えから稲刈りまでやっている団体もあります。そこに小さなお子さん方も参加されているということで、行政が主体で動くもの、学校、それから農家さんや地域の方々、様々な活動がございますので、こういったところと連携したり、あるいは支援したりしながら若い世代の農業の担い手、そういった方々の発掘にもつなげていきたいと思っています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

和嶋議員。

○11番 和嶋富夏君

ありがとうございます。市が就農する人への支援を進めていることが分かりました。

一方、将来、農業に携わる人を増やすために、子どものころから農業の魅力を知り、

興味を持つことも大切だと思います。

行橋市では、学校菜園や地域農業との交流をさらに充実させ、子どもたちが農業について学ぶ機会を増やしていく考えはありますか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員の質問にお答えします。議員がおっしゃるように、子どもたちが地域の農業に触れ、農業の魅力や、やりがいを知ることは、ふるさとへの愛着を育むとともに、将来の進路や職業について考える大切な学びにつながるものと考えています。

行橋市の小中学校では、学校菜園で野菜を育てたり、地域の方々に協力いただきながら田植えや稲刈りなどの農業体験を行っています。また、和嶋議員も、よくご存じのように、仲津中学校では、1年生の生徒が、起業家教育の学習活動として、総合的な学習の時間を中心に、地域のよさを生かした、桃や梨の袋かけや収穫などの果樹栽培や、さつまいもや白菜などの野菜栽培を行っています。この活動では、CONNECTという会社を立ち上げ、栽培だけではなく、販売マーケティングや研究開発、広報、販売などを一貫して行っており、農業に対する興味・関心を高めることにつながる大変すばらしい取り組みであると、教育委員会も認識しているところであります。

教育委員会では、今後も、こうした体験活動を大切にしながら、地域の農業者や関係機関との連携をさらに深め、地域の農業や食について学ぶ機会の充実が図られるよう学校に指導してまいりたいと考えております。以上であります。

○後半議長 荒木優丞君

和嶋議員。

○11番 和嶋富夏君

ありがとうございます。学校によって体験できる内容が違うと思います。せっかく行橋市には多くの農家さんや豊かな農業がありますので、市内のどの学校でも地域の農業を学べる機会があるとよいと思います。学校と地域、そして市が一緒になって取り組むことはできないでしょうか。

○後半議長 荒木優丞君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。議員おっしゃるように、そういった取り組みは本当に大切だと思っておりまして、実際に現在でも市内の学校では、地域の特色を生かしながら、学校菜園や

田植え・稲刈りなど、農家の皆さん方にご協力をいただいたりしながら農業体験を、大体の小学校などもそうですが、いろんな学校で行われているところですよ。

市といたしましては、こうした取り組みを大切にしながら、農業により関心を持っていただいて、農業をやってみたいと思っていただけるような農業施策、事業に取り組んでまいりたいと思っております。

食の安全保障という言葉がございますが、まず我々、食べなきゃ生きていけないわけですね。食料自給率という言葉はご存知かもしれませんが、かなり海外に依存している、これカロリーベースとか、見方によっていろいろ変わってくるんですけども、やっぱり可能な限り、自分たちの食べる物は自分たちで作る、自分たちの地域で作る、これが基本ではないかなと思っておりますので、私自身も含めて、そういった思いを持って、そして今まで以上に市全体で農業を中心とする1次産業をみんなで担っていく、そういった気運をつくってまいりたいと思っています。以上です。

○後半議長 荒木優丞君

和嶋議員。

○11番 和嶋富夏君

前向きな回答を、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

以上で、一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和8年度行橋市子ども議会の会議録署名議員に、1番 田中皇成議員、2番 古賀愛唯議員を指名いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

工藤市長。

○市長 工藤政宏君

長時間にわたりまして子ども議員の皆さん方、きょうは本当にお疲れ様でした。

また、傍聴の保護者の皆様、先生方にも心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

どうだったですか。僕自身も本当に緊張しました。正直、普段の議会よりも緊張するんです。皆さん方の思いをしっかりとくまなきゃいけない、皆さん方も自分の思いや考えをしっかりと伝えなきゃいけないという一方で、よりその思いを伝えるために、より自分の考えを伝えようとして、それを言葉にされた方もいらっしゃると思いますし、また私自身もある程度原稿はあるんですけども、どちらかというと私は自分の言葉で答

えたいタイプですので、自分の考えを答弁で述べさせていただくように努めております。

そんな中で、ひょっとしたら私の答弁にびっくりした、という方もいらっしゃるかもしれませんが、100点満点だという方もいらっしゃるかもしれませんが、そのところは、あくまでも一つの経験として、そしてどんな経験であったとしても、きょうご自身が納得のいく、あるいは、いまいち消化不良だった、そんなものも含めて全てご自身の糧にさせていただきたいと思えます。

率直に今回の皆さん方からの一般質問、質が非常に高かったなというふうに感じております。皆さん方から、特に共通する御意見としては、自分たちの声をもっと聞いてほしい、一緒に考えたい、そして自分たちの声をもっと発信してほしい、そういった声が非常に多かったなと感じております。これは、私たち市長・執行部、そして教育委員会も真摯に受け止めて、これを何がしかのかたちで、やはりかたちにしていかなければいけないと思っています。

具体的にすぐにできることと言いますと、きょうの一般質問のなかでも申し上げましたが、子ども議員の何々です、市長、いついつ時間が取れませんか、というふうに秘書係に電話をいただければ、可能な限りお時間を取らせていただきたいと思います。

そこで、より具体的なお話ができればなど。具体的じゃなくてもいいんですね。未来に向かった、あるいは皆さんがいま感じている、持っている課題といったものをぜひ言っていたいただければと思っています。

それから、まちかどトークという仕組みがあります。これは、皆さんだけではなくて、学校でまちかどトークを使って私を呼んでいただくことも可能ですし、あるいは先生方が、そのまちかどトークという仕組みを使って、あるいは保護者の皆さん方が使っていて、そして率直に自分自身の考えを伝えたい。3人から5人くらいからだったらお呼びいただくことは可能だと思いますので、これも秘書係に言っていたいただければというふうに思っています。

皆さん方には、夢や目標がある方もいらっしゃる、まだ見つけられていないという方もいらっしゃると思います。まず夢や目標が既にあるという方は、それに向かって1日1分、1秒でも、夢や目標に向かった何がしかのアクションを起こしてほしいと思います。その積み重ねが、その夢や目標につながっていく一番の近道であると思います。

一方で、まだ夢や目標が決まっていない、見つけられていない、あるいは定まっていない、いろんなものになりたくて定まっていないとか、まだ全然分からないという方もいらっしゃると思いますが、それはそれで全く問題ないと思います。自分がまずできること、それから、これは二十歳のつどいでも申し上げておりますけれども、例えば身近な人に、まずはありがとうという言葉を経験的に伝えるとか、そういった身近に起こる

こと、それから自分自身の日々の言動、こういったものを大切にすることによって、新しい情報、自分が必要な情報が入ってきたり、あるいはあなたを必要とする方が必ず現れると、そのように思っております。ですので、ぜひとも将来に向かって、皆さん方のできることをやっていただきたいと思います。

そしてその中で、市長になりたいという方がいらっしゃれば、大変嬉しく思います。

この仕事、そんなに甘くありません。どの仕事も甘くないと思いますけれども、皆さん方からご高齢の方々まで、様々な方々が対象となります。まち全体のことを考えたご要望もあれば、今その瞬間だけを考えてのご意見をいただくことも正直あります。あるいは、それは御自身で何とかなるんじゃないか、そういったご要望をいただくことだってあります。しかし、そういったご意見一つ一つが非常に貴重なご意見です。

まちづくりの完成は永遠にありません。ずっと続くものですので、ぜひとも市長になりたい、あるいは教育長になりたい、あるいは行橋市役所で働いてみたい、そういった方々が一人でも出てきてくれることを、この仕事をしている私としては望んでおります。

少し長くなりましたが、きょうの経験、しっかりと生かしていただいて、またご家庭に戻ってもご家族と話していただいて、そして笑顔できょう1日を終えていただきたいと思います。きょうは、本当にありがとうございました。

○後半議長 荒木優丞君

これをもちまして、令和8年度行橋市子ども議会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

(執行部一同、起立、礼あり)

13時50分

○議会事務局長 西川雅隆君

ここで、前半の議長を務めていただきました、仲津中学校の和嶋富夏さんに挨拶をお願いいたします。

○前半議長 和嶋富夏君

前半議長を務めさせていただきました和嶋です。きょうは、子ども議会という貴重な体験のなかで、子ども議員や議長を体験することができて光栄でした。

この経験のもと、自分で問題を見つけ、意見を持ち、発信することを大切にしていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 西川雅隆君

ありがとうございました。

続きまして、後半の議長を務めていただきました、今元中学校の荒木優丞さんに挨拶

をお願いいたします。

○後半議長 荒木優丞君

後半議長を務めさせていただきました荒木です。きょうは子ども議会という中で、議長というとても大切な体験をさせていただき、ありがとうございました。

この子ども議会で学んだことを、これからの学校生活などで生かしていきたいと思います。きょうは、本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 西川雅隆君

ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、山田英俊行橋市教育長が、講評いたします。

○教育長 山田英俊君

子ども議会の議員の皆さん、大変お疲れ様でした。

私のほうから講評をさせていただきます。皆さん方は、学校生活のなかで、いろんなことに会って、いろんな疑問を持たれると思うんですね。授業であつたり、あるいは学校生活であつたり、あるいは登下校であつたり、そういった中で、きょうの疑問の内容が一般質問の内容として出てきたのではないかなと思っております。

きょう、この子ども議会で経験されたことも、大変、あなたたちの人生においては、大きな大きな経験となって生きていくと思います。これからも疑問を持ち続けて、そしてその疑問をどうやったら解決できるのかというような過程をしっかりと大事にしながら、成長していつてもらいたいなと思います。

一般質問の中にもありましたけれども、京築みらい塾というのが、まだ募集があつております。ですので、中学生の方は、ぜひ検討して応募していただけるとありがたいなと思いますが、これは行橋市にとって、やはり皆さんが未来を見据えて、そしてしっかり意見が言えたり、そしてしっかり考えをつくれるという、そういった人材育成につながると考えています。そして今回の子ども議会で随分勉強されて、そして一般質問されて、そして市長と私から一般質問に対する回答を得られたと思うのですが、そういった考えるプロセスというのは、先ほども言いましたがすごく大事なことです。ですので、これからもぜひ続けて頑張っていただければと思います。

以上で講評を終わります。

○議会事務局長 西川雅隆君

以上をもちまして、令和8年度行橋市子ども議会の全日程を終了いたします。

この後、記念撮影を行いますので、子ども議員の皆様は、演台前にお集まりください。

終了 13時55分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 和 嶋 富 夏

議 長 荒 木 優 丞

議 員 古 賀 愛 唯

議 員 田 中 皇 成